

# 第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21

平成26年3月

犬山市



## はじめに

いつまでも健康でいきいきと心豊かに生活をおくることは、私たち誰もの願いです。

犬山市では、平成15年に健康づくり計画である「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」を策定し、市民、地域の皆様とともに健康づくりを進めてまいりました。



本計画は、平成24年度に最終年度を迎えましたが、10年間にわたる取り組みにより、生活習慣病の予防など、市民の皆様の健康づくりに役立ってきたものと確信しています。

今回、市民健康意識調査の結果や、国や愛知県が策定した健康日本21(第2次)等の方向性を踏まえて「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」を策定いたしました。

いうまでもなく、健康づくりを進めるためには、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくり・守る」という自覚を持ち継続すること、あわせて、家庭、地域、保健医療機関等社会全体として個人の健康づくりを支援していくことも必要です。

今後は、本計画に基づき、「健康寿命をのばす」ため、市民の皆様、関係者の皆様とともに「健康市民づくり」に寄与する効果的な施策展開に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

最後に、計画策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言を賜りました犬山市健康プラン推進委員会の委員の皆様を始め、アンケート調査やグループインタビューにご協力いただきました市民の皆様、関係者団体に心から厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

犬山市長 田中 志典



# 目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	8
3 計画の期間	9
4 計画の特徴	10
5 計画の将来目標と基本理念	10
6 計画の基本方針	12
7 計画の体系	14
第2章 犬山市の現状と課題	15
1 人口統計	15
2 医療費と保健の現状	18
3 第1次計画の評価	26
第3章 施策の展開	28
生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践	28
1 健康診査等予防事業	28
健康的な生活習慣の実践	31
1 運動	31
2 飲酒・喫煙	35
3 食生活・歯の健康	42
4 こころの健康	54
社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	58
1 子どもの健康教育と子育て環境	58
2 職場の健康づくり	61
市民の健康を支え、守る環境づくり	63
1 人との交流	63
2 暮らしやすい環境	66
第4章 重点事業	69
1 食生活	69
2 運動	70
3 歯	70
4 予防事業	71
5 子どもの健康教育と子育て環境	72
6 人との交流	73

第5章 計画の推進 .....	74
1 計画の推進体制 .....	74
2 計画の進捗管理 .....	75
3 計画の評価 .....	75
参考資料 .....	77
1 策定経過 .....	78
2 犬山市健康プラン推進委員会設置要綱 .....	79
3 犬山市健康プラン推進委員会名簿 .....	81
4 数値目標一覧 .....	80
5 アンケート項目一覧 .....	84
6 健康づくり事業一覧 .....	88

# 第 1 章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の背景

### (1) 健康を取り巻く社会環境の変化

わが国は、生活環境の改善や医学の進歩により平均寿命が飛躍的に伸び、世界有数の長寿国になりました。同時に、出生率の減少に歯止めがかからず、急速な高齢化が進むことにより、平成 24 年度末で 4 人に 1 人の 65 歳以上の人が、平成 47 年(2035 年)には 3 人に 1 人に達すると予測されています。

その一方で、食生活や運動不足等の生活環境やライフスタイルの変化等によって、疾病全体に占める悪性新生物(がん)、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加し、この生活習慣病は、現在、国民医療費(一般診療医療費)の約 3 割、死亡者数の約 6 割を占めています。

このように、今後の日本では、高齢化の進展や生活習慣病の増加により、医療や介護にかかる負担が年々増加していく一方、これまでのように高い経済成長が望めなくなっています。

そこで、現在の社会保障制度を持続可能なものとして、活力ある地域社会を維持していくためには、一人ひとりが生活習慣病を予防しつつ、いかに健康寿命の延伸を実現することができるかが重要になっています。

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

### (2) 国の動向

国においては、平成 12 年 3 月に「21 世紀における国民健康づくり運動」(「健康日本 21」という。)が策定され、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指し、一人ひとりの自由な意思決定に基づく新たな国民健康づくり運動が始まりました。

また、平成 20 年度からはメタボリックシンドロームの予防・改善を目的に、40 歳から 74 歳までの医療保険加入者を対象とした「特定健康診査・特定保健指導」が開始されました。

こうした中で、平成 23 年に「健康日本 21」の最終評価が行われ、平成 24 年 7 月に「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「社会全体として相互に支え合いながら健康を守る環境の整備」「社会生活を営むための必要な機能の維持・向上」を基本的な方針とした「健康日本 21(第 2 次)」が公表されました。

## 【健康日本21（第2次）における国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向】

<b>健康寿命を延伸し健康格差を縮小します</b>
生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上により、健康寿命を延伸し、社会環境の整備によって健康格差を縮小します。
<b>生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底します</b>
がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に対処するため、一次予防（生活習慣を改善して健康を増進し生活習慣病の発症を予防する）、重症化予防（合併症の発症や症状の進展予防）に重点を置いた対策を推進します。
<b>社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上に努めます</b>
自立した日常生活を営むことを目指し、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上に取り組みます。
<b>健康を支え、守るための社会環境を整備します</b>
時間的・精神的にゆとりある生活の確保が困難な者も含め、社会全体が相互に支え合いながら健康を守る環境を整備します。
<b>栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣病及び社会環境の改善に取り組みます</b>
上記～を実現するため、ライフステージや、社会経済的状況等の違いに着目し、生活習慣病発症リスクの高い集団への重点的な働きかけを行います。また、地域や職場等を通じた働きかけを進めます。

ライフステージ：人の一生を段階区分したもの。本計画では、ライフステージを「乳幼児期」「児童・思春期」「成人期」「高齢期」の4段階に分けている。

### （3）愛知県の動向

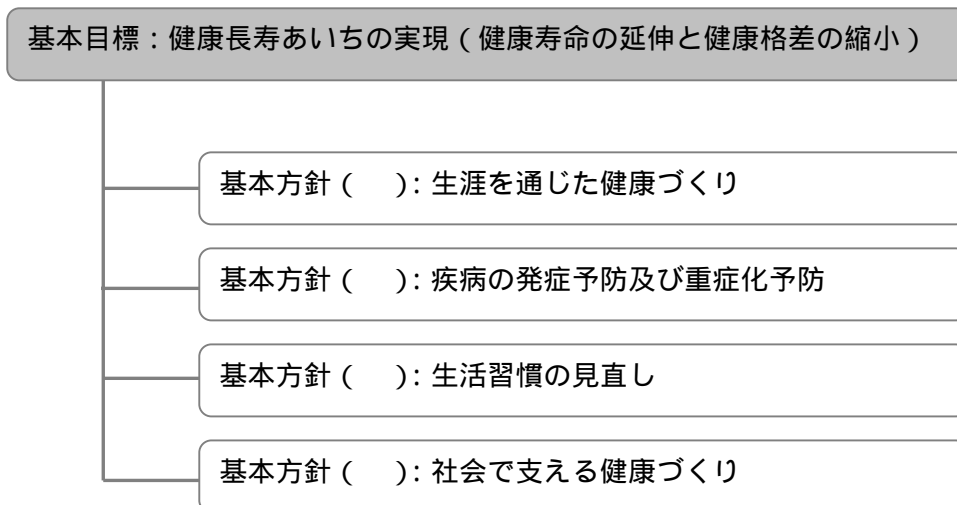
愛知県においては、平成13年3月に「健康日本21あいち計画」が策定され、「あいち健康の森健康科学総合センター」を拠点に、県民や行政・関係機関・関係団体等が連携を図り、健康づくりが進められてきました。

そして、平成25年3月に「健康日本21あいち計画」の結果を踏まえつつ、国の「健康日本21（第2次）」の理念を取り入れて、「健康日本21あいち新計画」が策定されました。

新計画では、基本目標に「健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸と健康格差の縮小）」を掲げ、目標達成のための基本方針として、生涯を通じた健康づくり 疾病の発症予防及び重症化予防 生活習慣の見直し 社会で支える健康づくり の4つを掲げ、新たな健康づくりの取り組みを推進することとしています。



## 「健康日本21あいち新計画（第2次）」の基本目標、基本方針



### （４）健康市民づくりの推進

本市では、平成15年度から平成24年度までを期間とする「みんなで進める いぬやま健康プラン21」（以下、「いぬやま健康プラン21」という。）を策定し、市民が自らの意思で生涯を通じた健康づくりに取り組むための具体的な取り組みを示し、健康づくりの施策を総合的、計画的に推進してきました。平成20年には中間評価を行い、取り組みの一部見直し等を行いました。

またその間、特に食生活分野においては、生活習慣病を予防するために食生活改善に着目し、平成21年度に「犬山市食育推進計画」を策定しました。この計画は「いぬやま健康プラン21」の食生活の分野に置き換えるという形で現在に至っています。

平成24年度には、計画終了期間を控え、最終評価を行い、市民の健康課題の把握を行いました。

こうした経過を踏まえ、市制施行60周年にあたる平成26年度を「健康市民づくり元年」と位置づけ、国の基本方針や愛知県の計画との整合を図りながら、市民の健康づくり運動のさらなる推進を図っていくため、平成26年度から始まる「第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21」を策定します。

表 1 - 1 国・愛知県・犬山市の動向

年月	国の動向	愛知県・犬山市の動向	
平成 12 年	3月	・健康日本 21 策定	
	4月	・介護保険制度開始	
	11月	・児童虐待防止法施行	
平成 13 年	3月	・(県)健康日本 21 あいち計画策定	
平成 14 年			
平成 15 年	4月	・受動喫煙防止対策について (健康局長通知)	
	5月	・食品衛生法改正	
	7月	・次世代育成支援対策推進法施行 ・第 3 次がん 10 か年総合戦略策定	
	9月	・(市)みんなで進める いぬやま健康プラン 21 計画策定	
	10月	・健康増進法施行	
平成 16 年	5月	・健康フロンティア戦略策定	
	6月	・少子化社会対策大綱策定	
	12月	・子ども・子育て応援プラン策定	
平成 17 年	4月	・メタボリックシンドローム診断 基準公表	
	6月	・食事バランスガイド策定	
	7月	・食育基本法施行	
	12月	・医療制度改革大綱策定	
平成 18 年	3月	・食育推進基本計画策定	・(県)健康長寿あいち宣言の発表 健康日本 21 あいち計画中間評価
	4月	・介護保険法改正(施行)	
	7月	・健康づくりのための運動基準 2006 策定	
	10月	・自殺対策基本法施行	
	11月		・(県)あいち食育いきいきプラン策定
平成 19 年	3月		
	4月	・医療法改正(第 5 次施行) ・がん対策基本法施行 ・新健康フロンティア戦略策定	
	6月	・自殺総合対策大綱策定 ・がん対策推進基本計画策定	
平成 20 年	3月	・医療費適正化計画策定	・(県)健康日本 21 あいち計画追補版策定 ・(市)みんなで進める いぬやま健康プラン 21 計画中間評価
	4月	・高齢者の医療の確保に関する法律 施行	
平成 21 年	4月	・児童福祉法改正	・(市)犬山市食育推進計画策定
平成 22 年	2月	・受動喫煙防止対策について (健康局長通知)	
平成 23 年	3月	・第 2 次食育推進基本計画策定	
	4月		
	8月	・歯科口腔保健法施行	
平成 24 年	3月	・医療提供体制の確保に関する基本方針改 正(4月1日施行)	・(県)健康日本 21 あいち計画最終評価
	7月	・健康日本 21(第 2 次計画)基本方針告示	
平成 25 年	3月		・(県)健康日本 21 あいち新計画策定 ・(市)みんなで進める いぬやま健康プラン 21 最終評価

( 5 ) 第 1 次計画の市の主な取り組み ( 平成 15 年 ~ 平成 24 年 )

平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康プラン 2 1 シンポジウム ( 8 月 ) テーマ「みんなで進める健康づくり」 講師：名古屋市立大学助教授 宮治 眞氏</li><li>パネルディスカッション テーマ：「地域で支える健康づくり」 パネラー：市内関係団体 ( 4 団体 ) の代表</li><li>・前立腺がん検診を新規実施。( 5 0 歳 ~ 6 0 歳対象 )</li><li>・子育てガイド「さくらんぼ」初版作成。以後、毎年度作成。 7 歳 6 か月児までの子を持つ世帯に配布。年間行事予定と子育て情報を掲載。</li><li>・食生活改善推進員の養成及び活動支援。( 平成 9 年度 ~ )</li><li>・健康づくり推進員の養成及び活動支援。( 平成 1 4 年度 ~ )</li><li>・三師会 ( 医師会・歯科医師会・薬剤師会 ) による「市民と医療を語る会」、「健康なんでも相談」を実施。( 平成 1 2 年度 ~ )</li><li>・歯科医師会委託「歯と口の健康センター」を実施。( 昭和 6 0 年度 ~ )</li></ul>
平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ウォーキングマップ「ちょこっと歩こう いぬやま」の作成。 2 年かけて市内のウォーキングに適したコースの選定を行い、キロ数や名所など盛り込み、1 8 年 3 月に完成。概要版とコースごとの詳細版を作成。</li><li>・商工会議所と勤労者の健康づくりを協働で進めるため、打合せを開始。</li><li>・健康教育研究委員会が「食に関する指導の手引き」を作成し、食育の授業実践を開始。</li><li>・金曜サロン事業 ( 老人クラブ対象の健康づくり教室 ) 開始。 市内老人クラブ対象に栄養・運動・介護予防等健康教育実施。</li></ul>
平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・商工会議所と協働で市内の事業所に健康づくりの状況と意識調査を実施。</li><li>・医師会・歯科医師会との健康づくり事業検討会を実施。</li><li>・教育委員会を通して保健師・保育士・養護教諭との連携を開始。</li><li>・市のホームページに健康情報を大幅に追加。</li><li>・市内公共機関等が受動喫煙防止対策実施施設として県認定。( 1 0 2 施設 ) 受動喫煙防止対策の推進のため、保健所と協働で認定を呼びかける。</li></ul>
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・「健康の駅さら・さくら」を設置。情報発信機能の充実を図る。 ( 2 1 年度まで )</li><li>・シンポジウム ( 4 月 ) 講師：日本福祉大学教授 近藤克則氏</li><li>・シンポジウム ( 3 月 ) 講師：厚生労働省老健局専門官 島田陽子氏</li><li>・毎月広報 1 5 日号に「健康プラン 2 1 コーナー」を設け、掲載を開始。</li><li>・毎月広報 1 日号裏表紙に「ヘルシーメニュー」の掲載を開始。</li><li>・精神科医監修のもと、ストレスチェック表を作成し、健康館内に設置。</li><li>・子育て支援として生後 4 か月までの赤ちゃんのいる家庭への全戸訪問を開始。</li></ul>

平成 19 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会（12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>講師：東京大学医学部教授 橋本英樹氏</li> <li>名城大学薬学部教授 坂巻弘之氏</li> </ul> </li> <li>・テーマ：「犬山市の医療と健康づくり」</li> <li>・市民が取り組むスローガン「健康づくり8か条」<sup>1</sup>を作成。</li> <li>・中間評価のため市民アンケート調査の実施。</li> <li>・食育SATシステムを購入し、栄養バランス指導を始める。</li> <li>・子ども未来センターを開設。（保健センター内）</li> <li>一貫した子育て支援を展開するため、幼保小中の情報共有や連携を仲立ちする機関として設置。関係機関との連絡会議が始まる。</li> </ul>
平成 20 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康館周辺（ゆとらりあ）の活用計画について小委員会を設置。</li> <li>・健康プラン応援参加宣言の募集を開始。<sup>2</sup>（個人・企業） <ul style="list-style-type: none"> <li>ステッカー、バッチの作成、協力依頼</li> </ul> </li> <li>・緑内障検診を新規に実施。（40歳・50歳・60歳）</li> <li>・犬山市食育推進委員会の立ち上げ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（健康推進課、学校教育課、子ども未来課、農林治水課の4課）</li> </ul> </li> </ul>
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市の健康づくりを考える市内研究会の立ち上げ。</li> <li>・自殺対策事業を開始。（21年度以降継続）</li> <li>・「らくらく体操」ポスターの作成と啓発開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>肩こり・腰痛・膝痛予防の椅子に座ってできる体操（10動作）</li> </ul> </li> </ul>
平成 22 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市健康づくりシンポジウム2010（9月） <ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジスト：愛知県がんセンター名誉総長、医師会代表、市民代表、保健師</li> <li>テーマ：「みんなでつくろう 健康なまち犬山」</li> </ul> </li> <li>・健康づくり宣言マラソンを開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康宣言して180日継続したらマラソン達成とし、記念品と終了手形を進呈。うち、優秀者を秋桜・福祉まつりで表彰。</li> </ul> </li> </ul>
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防及び重症化予防の重点事業として糖尿病予防事業を開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（23年以降継続）</li> <li>糖尿病予防講座、糖尿病予防個別じっくりコース、シンポジウム等。</li> </ul> </li> <li>・ウォーキングマップ「ちょこっと歩こう いぬやま第2版」 <ul style="list-style-type: none"> <li>コースと掲載内容を見直す。（概要版・詳細版を1冊にまとめる。）</li> </ul> </li> </ul>

平成 24 年

- ・糖尿病予防シンポジウム（7月）  
シンポジスト：内科医、眼科医、管理栄養士、市民代表
- ・第2次計画のための市民アンケート、児童生徒アンケートの実施。
- ・特別講演（10月）プラン委員会内で、委員、部課長、職員向けに開催。  
講師：あいち健康の森健康科学総合センター長 津下一代氏  
テーマ：「国県の第2次健康日本21の流れ」
- ・ウォーキングコース看板（2基）設置。  
市民健康館敷地内、青塚古墳史跡公園駐車場内に各1基

1 市民が取り組むスローガン「健康づくり8か条」

平成 19 年度作成

ちょこっと歩こう・運動しよう  
禁煙・適度な飲酒に心がけよう  
よくかんで食べて、しっかり歯磨きしよう  
三食きちんと食べよう  
一人で悩まず、誰かと話をしよう  
定期的に体重や血圧を測ろう  
お互いにあいさつしよう  
自分の地域に関心を持とう

2 健康プラン応援参加宣言

ステッカー、ピンバッジ

平成 20 年度作成



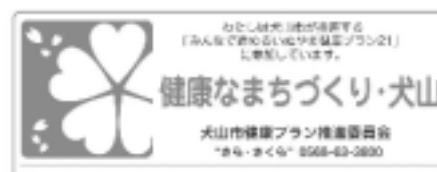
ステッカー（角大）



ステッカー（丸大）



ピンバッジ



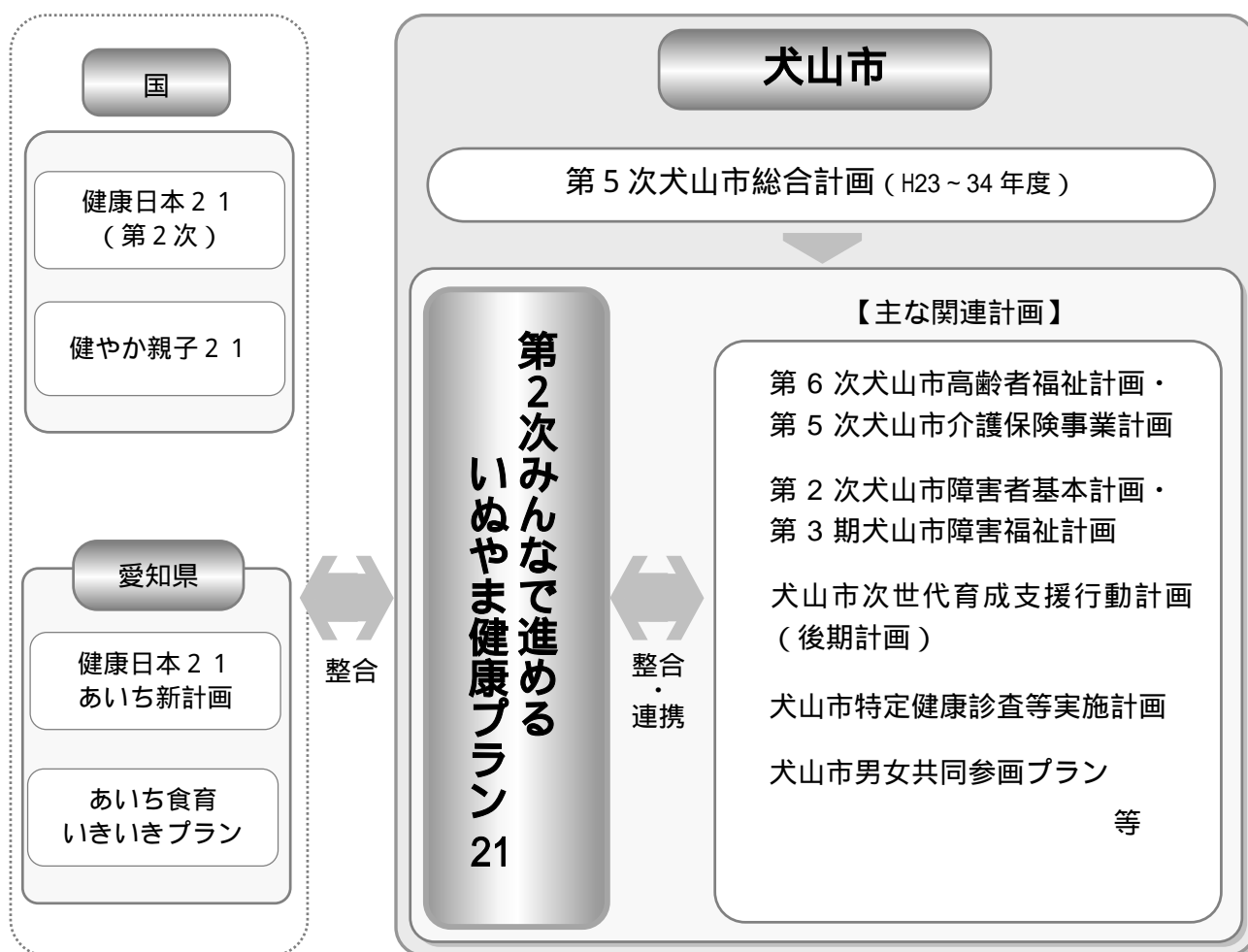
ステッカー（角小）

## 2 計画の位置づけ

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画に位置づけられます。

本計画は、「第5次犬山市総合計画」を上位計画とし、関連諸計画である「第6次犬山市高齢者福祉計画・第5次犬山市介護保険事業計画」「第2次犬山市障害者基本計画・第3期犬山市障害福祉計画」「犬山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」等との整合・連携を図ります。



(2) 第5次犬山市総合計画との整合

第5次犬山市総合計画では、『人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山』を目指すまちの姿として、市民一人ひとりが犬山に「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちであるとともに、市外の人にも犬山の魅力を広く認知され、「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるようなまちをめざしています。そして、まちの将来像の実現に向けて、“10のまちづくり宣言”を掲げています。健康分野は、その宣言の第1番目に位置づけられ、今後の方向性及び重点的な取り組みが示されています。

健康分野のまちづくり宣言と取組方針

**宣言1 健康市民であふれるまちをつくります**

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

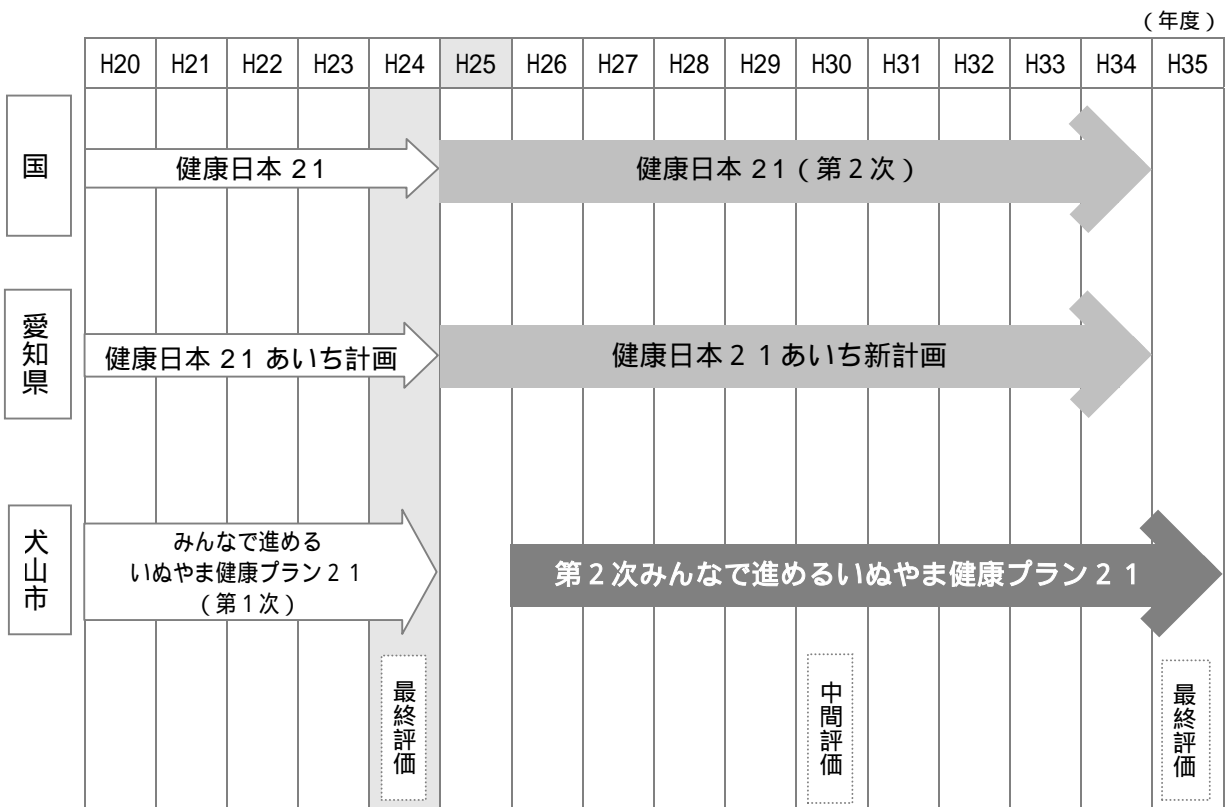
重点的な取組

健康づくり行動の展開	健康診査・教育・相談の推進
妊婦・乳幼児の健診・相談の推進	予防接種の実施と知識の普及推進

3 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成35年度の10年間を計画期間とします。

なお、社会状況の変化や法制度・計画などの改定に伴い、必要に応じて適宜改定を行うものとします。

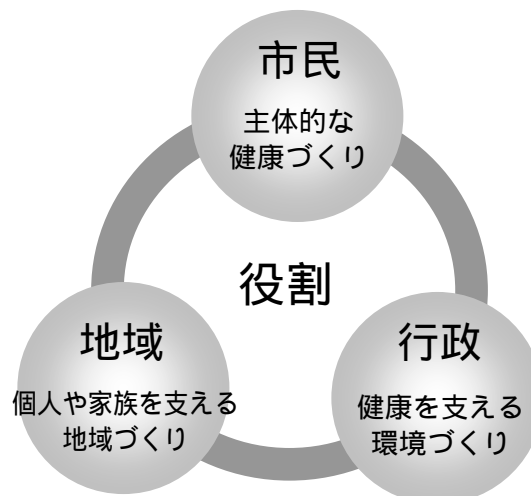


## 4 計画の特徴

健康づくりのためのそれぞれの役割

### 市民みんなで推進していく計画

個人の努力だけでは難しい健康増進も、みんなで協力、連携することで進めていきやすくなります。健康づくりの推進は、行政機関のみならず、さまざまな関係機関との連携を強め、ソーシャルキャピタルの豊かなまちづくりを目指し、個人の健康づくりを総合的に支援する環境づくりを考え、みんなで推進していく計画をめざします。



ソーシャルキャピタル：人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴（アメリカ政治学者 ロバート・パットナムの定義）

## 5 計画の将来目標と基本理念

### (1) 将来目標

本計画の将来目標は、第1次計画を踏襲し、「健康づくりを基とした自己実現と生涯現役生活の達成」とします。

子どもから高齢者まで全ての犬山市民が、それぞれの年代においてできる健康づくり活動を自ら積極的に実践し、その結果自己実現が図られ、生涯に渡り自分らしい人生を送ることができるとをめざします。

そして、最終的には市民一人ひとりにとって「健康寿命の延伸」となることに繋げるものとします。

健康づくりを基にした自己実現と生涯現役生活の達成



健康寿命の延伸

なお、健康寿命については、当面、愛知県の目標値である男性75年以上、女性80年以上を目標とします。



## ( 2 ) 基本理念

健康とは、病気や障害の有無だけを指すのではなく、心身がバランスのとれた良好な状態であり、かつ社会的な充実も得られている状態です。また、自分の人生をいかに充実して心豊かに過ごすかという生活の質（ＱＯＬ）の豊かさも深く影響していると考えられています。

そのためには、市民一人ひとりが健康についての正しい知識をもち、主体的に健康づくりに取り組むことにより、疾病予防、疾患の重症化予防と介護予防に努め、人生の各ライフステージにおける生活の質（ＱＯＬ）を高めていくことが重要となります。

また、健康づくりの取り組みを展開していく上で、行政として個人の健康づくりを支援し、市内の学校、事業所、保健・医療機関等が協力・連携していくことが今後も必要となります。

そこで、本計画においても、第 1 次計画の基本理念を引き継ぐこととします。

### 【 基本理念 】

- 1 市民一人ひとりが、自分の健康は自分でつくり、守ろうとする主体的な健康づくりの実現
- 2 健康づくりの実践が困難な状況にある市民を地域がサポートする環境づくりの実践
- 3 犬山市内の関連資源（専門団体、地域内資源、行政組織等）が市民に広く認知され、有効活用されること、団体同士が同じ目標のもとに連携することの実現

## 6 計画の基本方針

本計画においては、将来目標の達成に向けて、基本理念のもと、国や県の方向性を踏まえ、「生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践」「健康的な生活習慣の実践」「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」「市民の健康を支え、守る環境づくり」の4つの柱を計画の基本方針として、健康市民づくりに向けた取り組みを展開していきます。

### (1) 生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践

生活習慣病の予防は、日ごろから自分自身の健康状態に関心を持って自らの健康管理を行っていくことが大切となるため、食生活の改善や運動習慣の定着などの一次予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や重症化予防に重点を置いた対策を進めます。

また、がん、循環器疾患及び糖尿病等の生活習慣病については早期発見、早期治療ができるようライフステージに応じた健（検）診を充実していきます。

### (2) 健康的な生活習慣の実践

生活習慣病の発症を予防し健康寿命を延伸するためには、健康増進の基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔に関する健康的な生活習慣の実践が重要です。

一人ひとりがそれぞれのライフステージにふさわしい食生活、運動などの生活習慣の改善に努め、病気にならないよう早めに対策を講じる一次予防を重視し、健康増進に向けた取り組みを積極的に進めます。

### (3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

次の時代を担う子どもの健やかな成長と生涯にわたる健康づくりの基盤となるよりよい生活習慣の形成に向けて、「子どもの健康教育と子育て環境」に取り組みます。

また、職場などにおいて、健康づくりに適切な対応ができる環境づくりに取り組みます。

#### ( 4 ) 市民の健康を支え、守る環境づくり

健康市民づくりを推進するためには、個人の取り組みだけでなく社会全体で相互に支え合いながら健康を支え、守るための環境の整備が重要です。

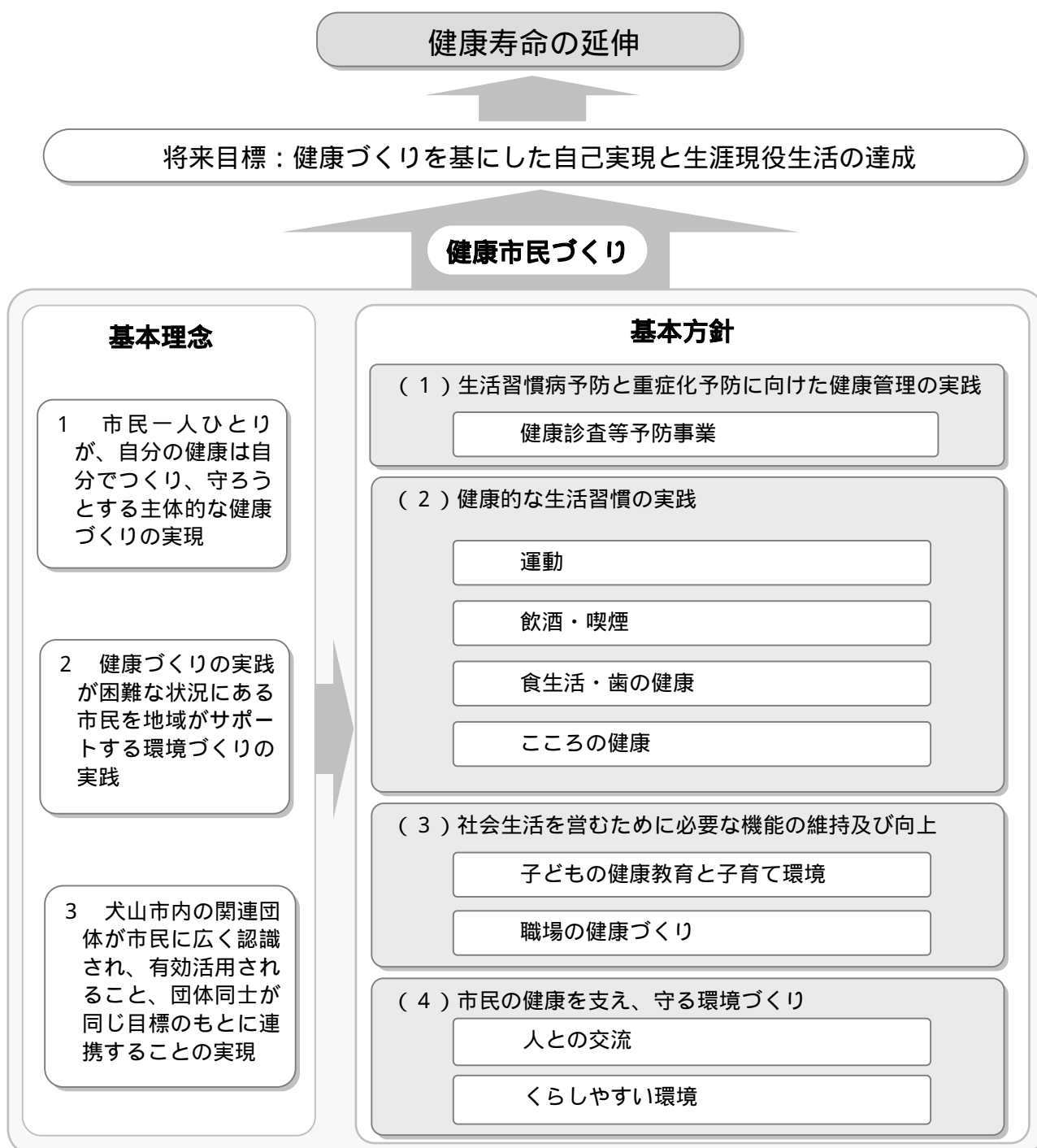
ボランティア団体や関係機関、事業者などの市民の生活に関わる様々な組織・団体が特性を活かし、連携できるよう働きかけを行い、健康づくりを支える人材の育成や体制の充実、ネットワークの構築を図っていきます。

## 7 計画の体系

本計画は、将来目標を達成するため、基本理念を踏まえ、基本方針を4つの「展開の分野」に分けて施策を推進していきます。

そして、この計画の体系に基づき、「第3章 施策の展開」では、各分野の現状・課題に基づき「めざす姿」を掲げ、その達成に向けて「個人・家庭の取組」「地域・職場の取組」「行政の取組」の3つに区分し、それぞれの取り組みを明確化します。

第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21の体系図



# 第 2 章 犬山市の現状と課題

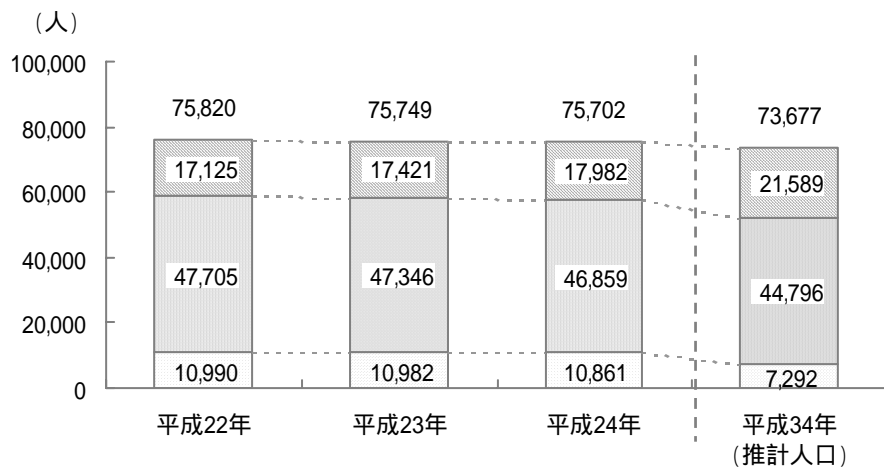
## 1 人口統計

( 1 ) 犬山市の人口推移・人口構成 ●●●●●●●●●●●●

### 人口の推移

本市の人口は年々ゆるやかな減少傾向にあり、7万5千人を前後に横ばいの状況が続いています。また、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあり少子・高齢化がゆるやかに進行しています。

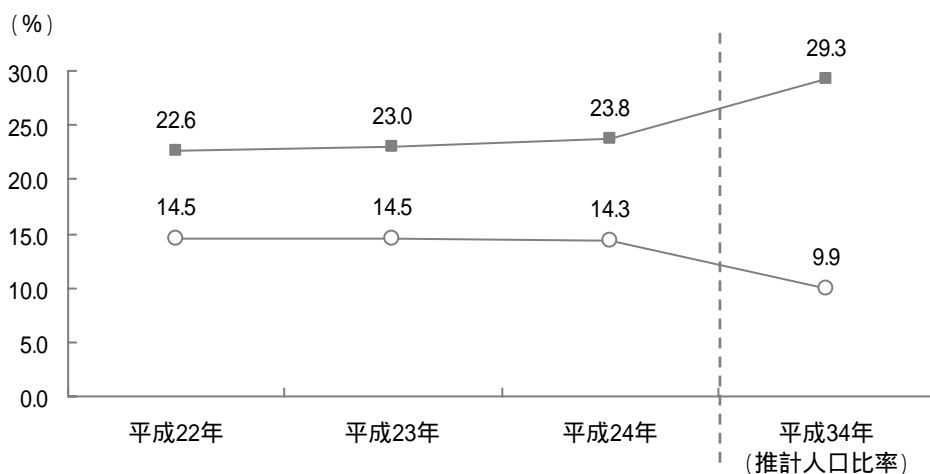
犬山市の人口推移



□ 年少人口(0～14歳)    □ 生産年齢人口(15～64歳)    ■ 高齢者人口(65歳以上)

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

年少人口比率、高齢者人口比率の推移



○ 年少人口比率(0～14歳)    ■ 高齢者人口比率(65歳以上)

資料：平成24年度統計

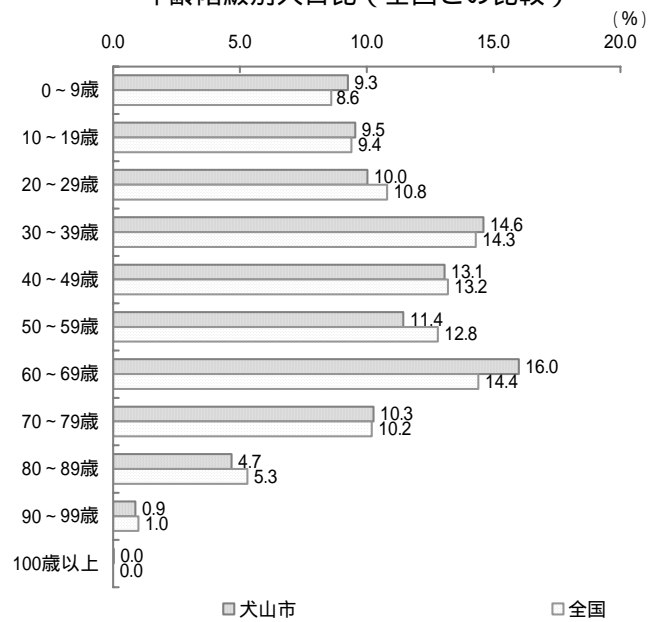
### 年齢階級別人口

年齢階級別人口比をみると、国に比べ0～9歳、60～69歳の割合が高くなっています。

年少人口比は若干増えていますが、国に比べ高齢化が進んでいることがわかります。

今後、団塊世代による後期高齢者人口の増加が見込まれます。

### 年齢階級別人口比（全国との比較）



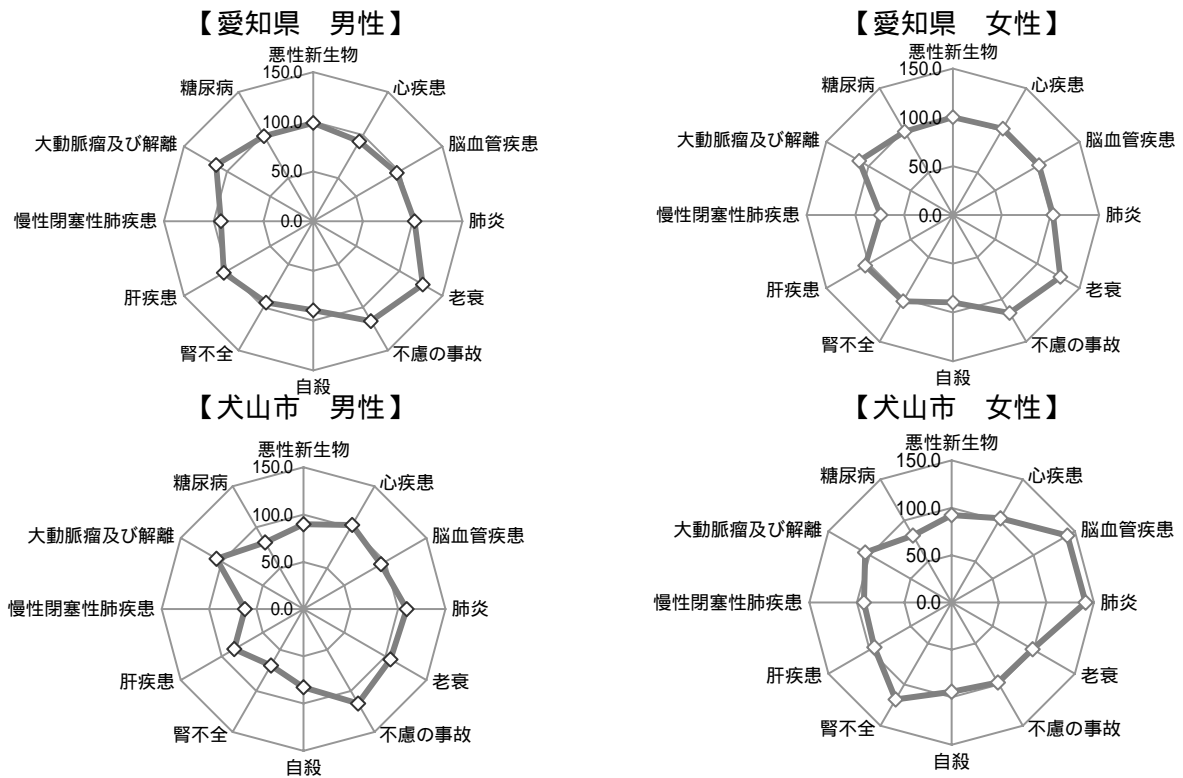
資料：国勢調査（平成22年）

## (2) 死亡の状況

### 標準化死亡比（19年～23年）の状況

本市の標準化死亡比の状況をみると、愛知県平均に比べ、女性の脳血管疾患、肺炎の数値が高くなっています。

### 標準化死亡比の状況



標準化死亡比：高齢化率などの人口構成の影響を除外したうえで、市町村の死亡率が全国の何倍かをあらわしたものの。（全国を「1」とします。）地域の特徴をあらわす簡単な指標。

### 死因別死者数の状況

本市の死因別死亡者数の推移をみると、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病の死亡者数が増加傾向となっています。また、全死因に占める生活習慣病の割合は5割以上となっています。

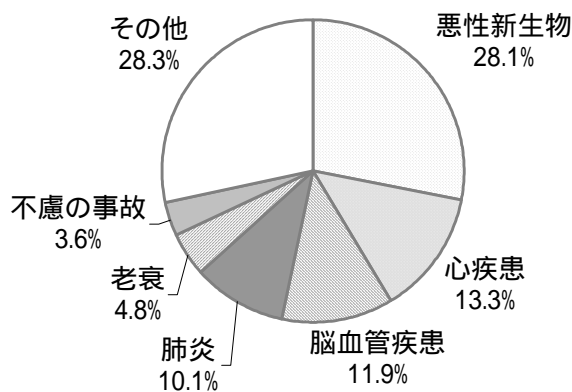
死因別死亡者数の推移

単位：人

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
結核	1	4	0	0	0
悪性新生物	185	171	185	179	201
糖尿病	11	2	5	3	5
高血圧性疾患	1	1	0	1	2
心疾患	116	98	87	93	95
脳血管疾患	88	64	70	67	85
大動脈瘤及び解離	1	8	14	11	9
肺炎	75	84	80	66	72
慢性閉塞性疾患	2	3	6	9	8
喘息	3	3	2	0	3
肝疾患	7	8	8	10	7
腎不全	13	13	5	16	16
老衰	17	16	18	30	34
不慮の事故	24	17	30	23	26
自殺	11	19	20	16	10
その他	114	100	114	123	142
合計	669	611	644	648	715

資料：愛知県江南保健所

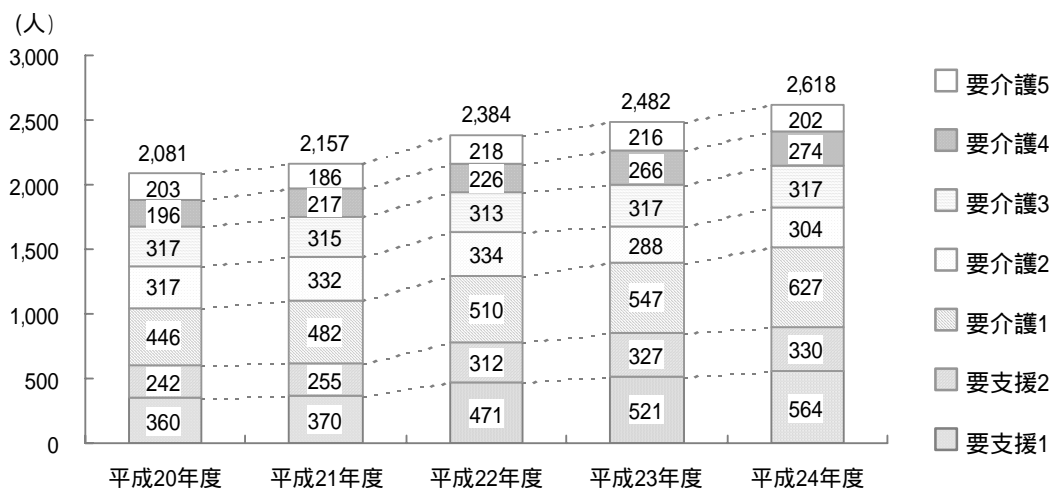
死因別死亡者割合（平成 24 年）



( 3 ) 要支援・要介護認定者の状況 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

本市の要支援・要介護認定者数は年々増加傾向であり、特に要支援 1・2、要介護 1 の認定者数の増加が顕著になっています。

要支援・要介護認定者数の推移



資料：長寿社会課（各年度3月31日現在）

## 2 医療費と保健の現状

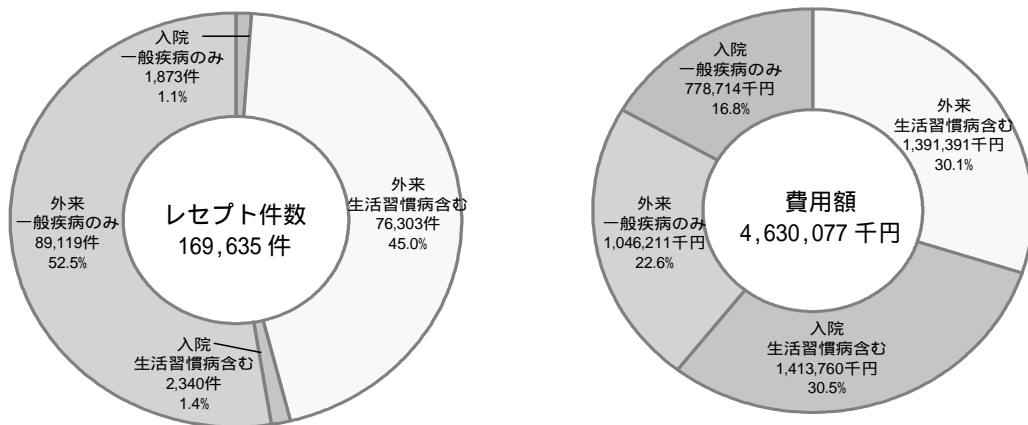
( 1 ) 生活習慣病にかかる医療費 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

### 国民健康保険に係る医療費の状況

犬山市国民健康保険被保険者について、平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月医科診療に係るレセプト（診療報酬明細書）集計結果をみると、外来件数は、一般疾病のみのレセプトが生活習慣病を含むレセプトよりも多くなっていますが、入院件数では、生活習慣病を含むレセプトが一般疾病のみのレセプトを上回っています。

費用額は、外来、入院ともに、生活習慣病を含むレセプトの方が多くなっており、全体の約 6 割を占めており、生活習慣病は、症状の重症化、治療費用の高額化につながっていると考えられます。

平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月医科レセプト集計結果



資料：保険年金課



## 疾病大分類別の医療費の状況

疾病大分類別の被保険者 1 人当たりの医療費の推移について生活習慣病に着目してみると、「新生物」で平成 21 年から平成 24 年にかけて約 1.5 倍になっています。また、「循環器系の疾患」は他の疾病に比べ被保険者 1 人当たりの医療費が高くなっており、平成 24 年 5 月診療分では 4,332 円となっています。

### 疾病大分類別の被保険者 1 人当たりの医療費の推移

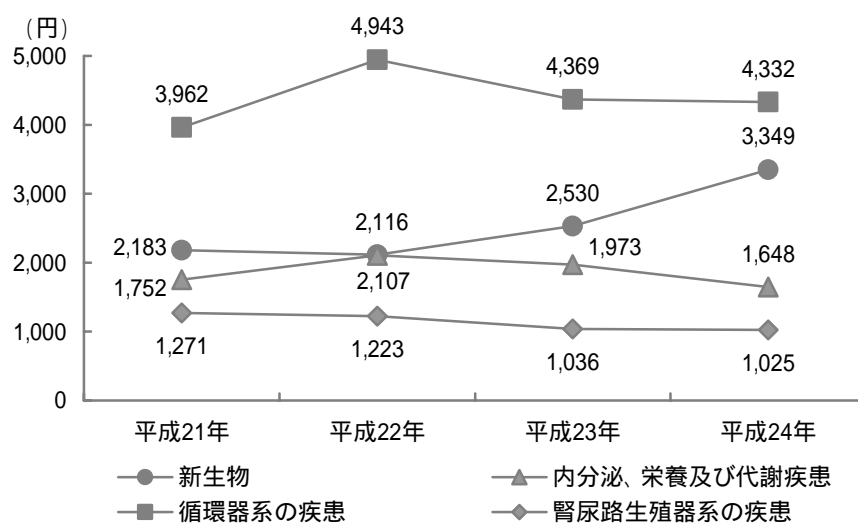
単位：円

疾病分類	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	伸び率 24 年/21 年
1. 感染症及び寄生虫症 (結核、C 型ウイルス肝炎など)	447	852	536	294	0.66
2. 新生物(悪性新生物、白血病など)	2,183	2,116	2,530	3,349	1.53
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (貧血、免疫機構の障害など)	172	106	137	210	1.22
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患 (甲状腺障害、糖尿病など)	1,752	2,107	1,973	1,648	0.94
5. 精神及び行動の障害(統合失調症、躁うつ病 など)	1,534	1,702	1,602	1,590	1.04
6. 神経系の疾患(パーキンソン病、てんかんなど)	436	783	636	465	1.07
7. 眼及び付属器の疾患(結膜炎、白内障など)	679	799	943	981	1.44
8. 耳及び乳様突起の疾患(中耳炎、外耳炎など)	253	104	109	106	0.42
9. 循環器系の疾患 (高血圧性疾患、心不全、脳梗塞など)	3,962	4,943	4,369	4,332	1.09
10. 呼吸器系の疾患(肺炎、喘息など)	821	778	1,031	1,023	1.25
11. 消化器系の疾患(胃炎、胃潰瘍など)	1,017	1,259	1,269	889	0.87
12. 皮膚及び皮下組織の疾患 (アトピー - 性皮膚炎、じんま疹など)	263	437	291	284	1.08
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患 (痛風、関節痛など)	1,209	1,114	1,337	1,565	1.29
14. 腎尿路生殖器系の疾患 (慢性腎不全、膀胱炎など)	1,271	1,223	1,036	1,025	0.81
15. 妊娠、分娩及び産じょく(流産、早産など)	15	20	10	39	2.59
16. 周産期に発生した病態(妊娠期間及び胎児発 育に関連する障害、出産外傷など)	21	8	29	1	0.05
17. 先天奇形、変形及び染色体異常(循環器系の 先天奇形、心臓の先天奇形など)	14	66	6	42	3.03
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見 で他に分類されないもの (老衰、乳幼児突然死症候群など)	157	424	161	232	1.48
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響 (骨折損傷、中毒など)	609	487	891	987	1.62
全体	18,968	21,369	21,063	21,030	1.11

資料：疾病分類統計表(各年 5 月診療分)

疾病分類の 2, 4, 9, 14 は生活習慣病関連疾病

生活習慣病に関連する疾病大分類別の被保険者 1 人当たり医療費の推移



資料：疾病分類統計表（各年 5 月診療分）

生活習慣病に関連する疾病大分類別の医療費及びレセプト件数をみると、全医療費、全レセプト件数に占める「循環器系の疾患」の割合は約 2 割と高くなっています。

生活習慣病に関連する疾病大分類別の医療費及びレセプト件数

疾病分類	医療費 (円)	医療費構成 割合(%)	レセプト件数 (件)	レセプト件数 構成割合 (%)	1 件当たりの 医療費 (円)
新生物	67,151,610	15.7	579	3.2	115,979
内分泌、栄養及び代謝疾患	33,043,290	7.7	1,830	10.0	18,056
循環器系の疾患	86,872,370	20.3	3,646	19.9	23,827
腎尿路生殖器系の疾患	20,544,700	4.8	434	2.4	47,338
疾病全体	428,295,160	100.0	18,282	100.0	23,427

資料：疾病分類統計表（平成 24 年 5 月診療分）

### 生活習慣病の医療費等の状況

疾病全体に占める生活習慣病の件数及び医療費の占める割合をみると、年代が上がるにつれて増加しています。60歳以上では、件数の占める割合が3割以上、医療費の占める割合が4割～5割となっており、生活習慣病の割合が顕著になっています。

#### 主な生活習慣病の医療費等の状況

区分	被保険者数 (人)	件数			医療費		
		疾病全体 (件) A	生活習慣病 (件) B	件数占有率 (%) B / A	疾病全体 (円) C	生活習慣病 (円) D	医療費占有率 (%) D / C
29歳以下	3,216	1,922	29	1.5	20,806,100	1,216,320	5.9
30～39歳	1,762	898	58	6.5	22,477,010	2,558,390	11.4
40～49歳	1,907	1,027	128	12.5	28,539,800	10,441,660	36.6
50～59歳	1,865	1,306	319	24.4	41,431,380	12,115,890	29.2
60～69歳	7,308	7,577	2,524	33.3	172,796,780	80,111,990	46.4
70～74歳	3,994	5,552	2,042	36.8	142,244,090	81,006,890	57.0
計	20,052	18,282	5,100	27.9	428,295,160	187,451,140	43.8

資料：疾病分類統計表（平成24年5月診療分）

件数占有率：全体のレセプト件数に対する生活習慣病の件数の割合

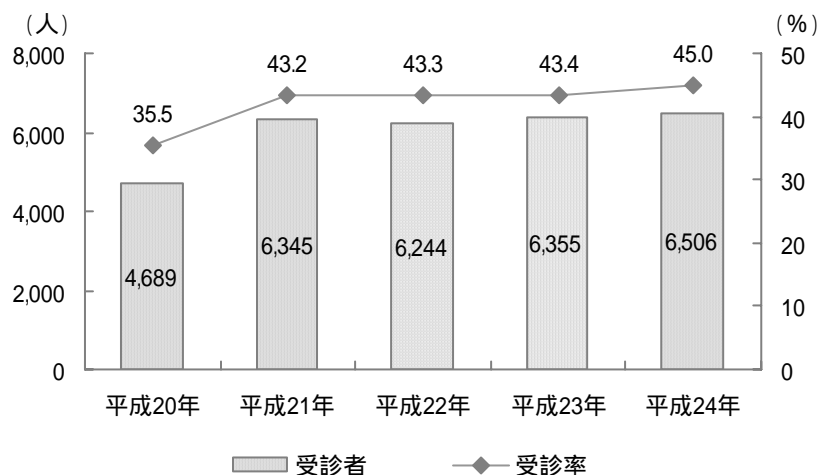
医療費占有率：全体の費用額に占める生活習慣病の金額の割合

主な生活習慣病として「新生物」「循環器系の疾患」「糖尿病」「腎不全」を対象としています。

### （2）特定健康診査の受診状況 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

特定健康診査の受診率は、平成21年度に前年度から7.7ポイント上昇したものの、その後は横ばいとなっています。

#### 特定健康診査の受診者数と受診率の推移

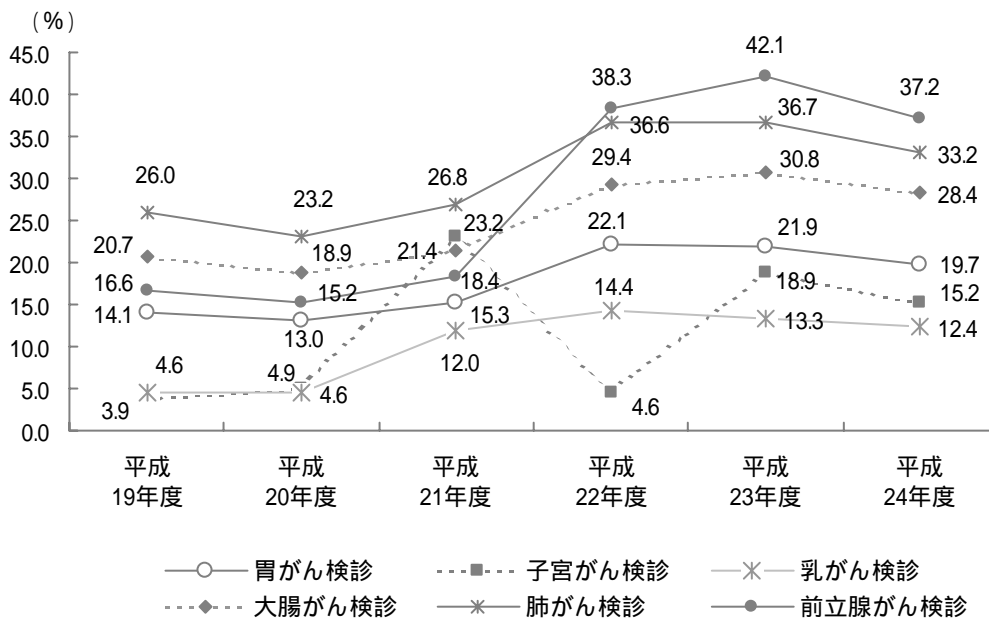


資料：法定報告（各年度）

(3) がん検診の受診状況

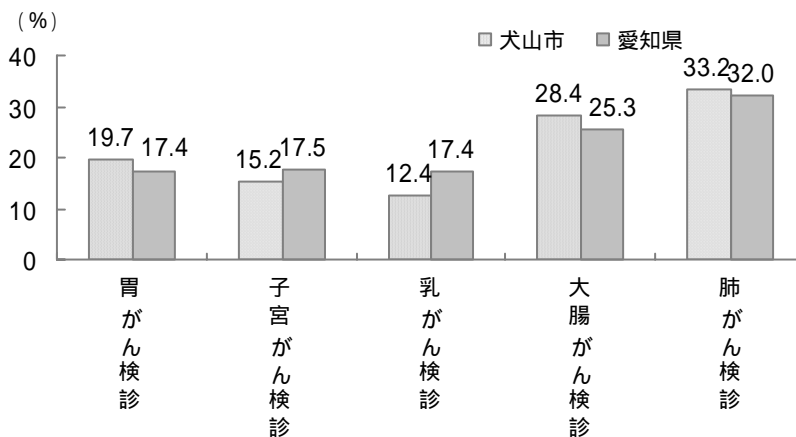
がん検診の受診状況を見ると、前立腺がん検診、肺がん検診の受診率が3割を超えています。愛知県の平均の受診率と比較すると、子宮がん検診、乳がん検診で低くなっています。

がん検診の受診率の推移



資料：犬山市の統計

がん検診受診率の県比較（平成24年度）



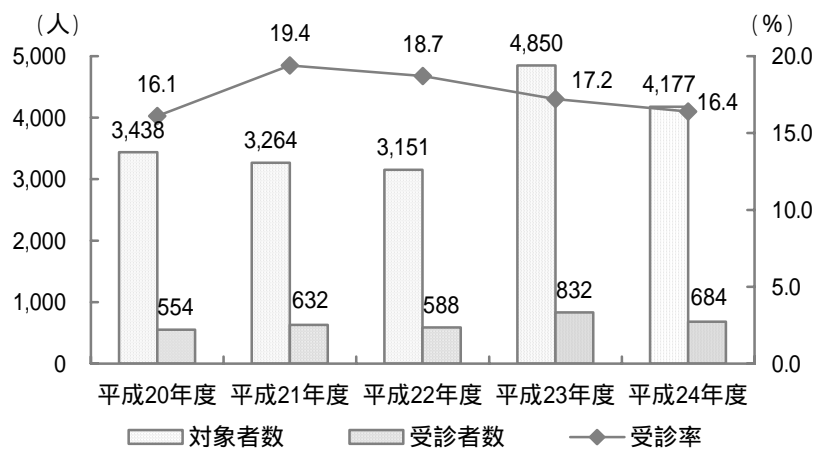
資料：犬山市の統計

( 4 ) 緑内障検診の受診率の推移

緑内障検診は、市の独自事業で、平成 20 年度の開始当初の対象者の年齢は、40 歳、50 歳、60 歳の節目検診として行い、平成 23 年度は、45 歳、55 歳を追加して実施しました。平成 24 年度は 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳に実施しました。

緑内障検診受診率の推移をみると、平成 21 年以降受診率が減少しており、平成 24 年度では 16.4%となっています。

緑内障検診受診率の推移

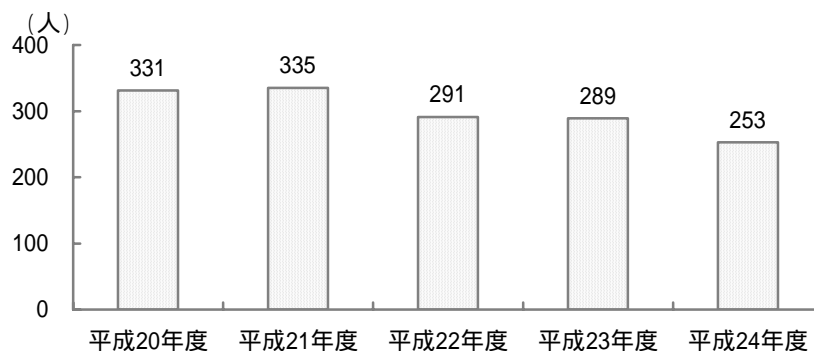


資料：犬山市の統計

( 5 ) ミニ健康診査の受診者数の推移

20 歳～39 歳以下の男女対象にしたミニ健康診査受診者数の推移をみると、平成 21 年以降減少しており、平成 24 年度では 253 人となっています。

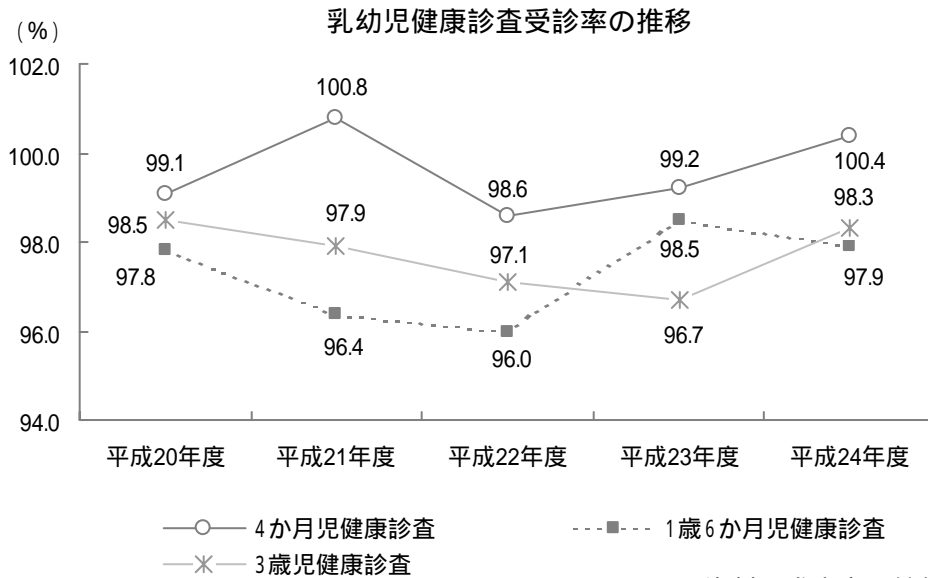
ミニ健康診査受診者数の推移



資料：犬山市の統計

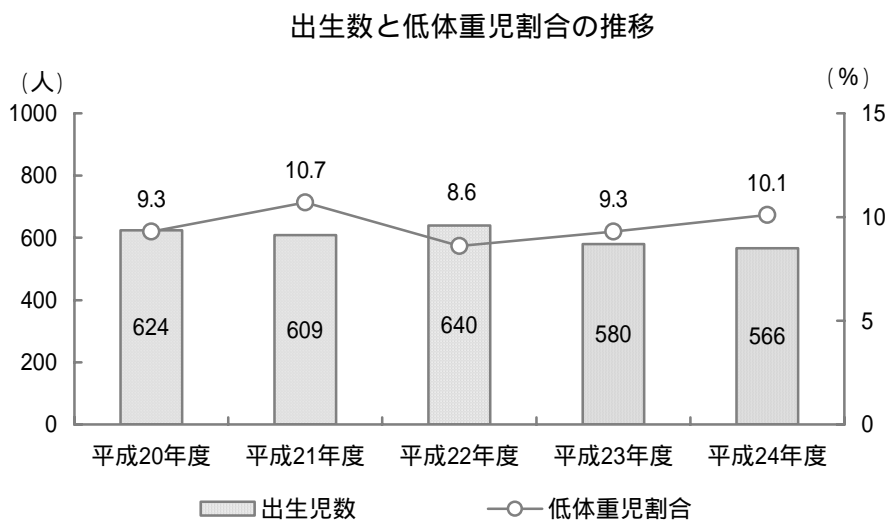
( 6 ) 乳幼児健康診査受診率の推移

いずれの健康診査の受診率も増減を繰り返していますが、90%以上で推移しています。



( 7 ) 出生数と低体重児割合の推移

平成 22 年度以降出生数は減少していますが、出生体重 2,500 g 未満の低体重児割合は増加しています。



(8) 市民の健康状態

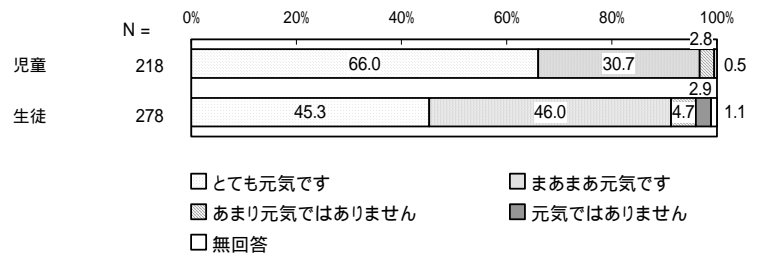
「平成24年 犬山市民の健康づくりに関する実態調査」より

児童：小学5年生 生徒：中学2年生 一般：15歳以上

市民の健康状態

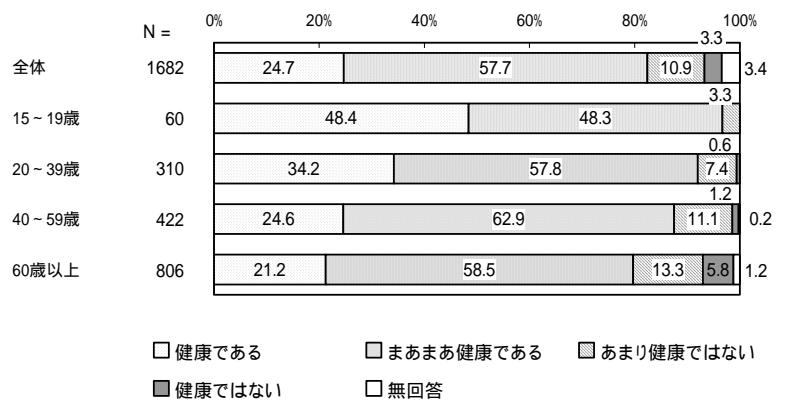
児童、生徒では健康である割合（「とても元気です」と「まあまあ元気です」を合わせた割合）は90%以上となっています。また、生徒では「とても元気です」の割合が児童より低くなります。

市民の健康状態（児童・生徒）



15歳以上では健康である割合（「健康である」と「まあまあ健康である」を合わせた割合）82.4%となっています。年齢別で見ると、年齢が上がるにつれ、健康である割合が低くなります。

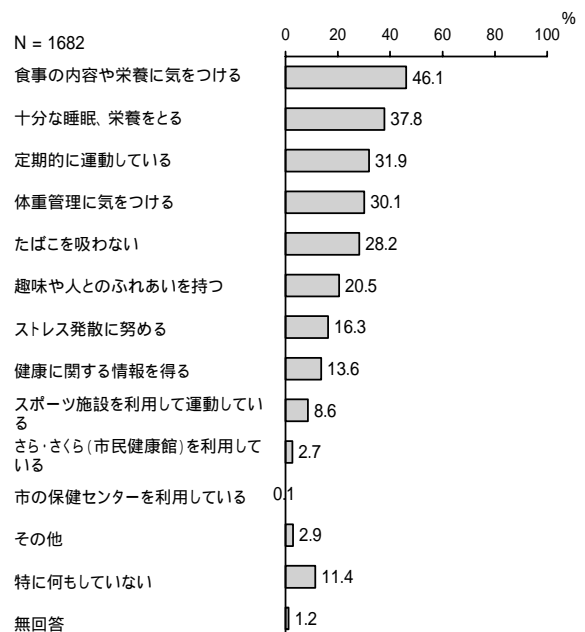
市民の健康状態（15歳以上）



現在、健康づくりのためにしていること

「食事の内容や栄養に気をつける」の割合が46.1%と最も高く、次いで「十分な睡眠、栄養をとる」が37.8%、「定期的に運動している」が31.9%となっています。

現在、健康づくりのためにしていること



### 3 第1次計画の評価

#### (1) 評価の概要

「第1次犬山市健康づくり計画」は、アンケート調査（一般市民、児童・生徒）や母子保健調査、グループインタビュー、統計データなどを基に、健康づくり施策に対する指標が設定されました。それぞれの分野別に指標の達成状況などを整理し、取り組みを評価しました。

#### 評価方法

評価については、今回の平成24年調査結果（直近値）と平成14年調査結果（策定当初値）を比較し、目標に対する達成状況について評価するものです。なお、平成19年に実施している中間評価については、計画期間中である平成19年に目標達成状況を把握し、目標値の見直しのために実施している調査のため、基本的には、平成14年と平成24年調査結果を比較・評価するものとします。

評価	基準
A	目標を達成
B	ベースライン値より改善したもの 達成率10%～50%未満
C	ベースライン値より変化がないもの 達成率-10%以上10%未満
D	ベースライン値より悪化したもの 達成率-10%未満
E	基準の変更により判定できないもの

#### 犬山市民の健康づくりに関する実態調査について

##### <対象と回収状況>

- ア 一般市民15歳以上 4,000人  
平成24年9月郵送発送、9月中返信回収  
回収：1,683通（42.1%） 有効回答数：1,682人  
（参考：14年回収率：45.8%）
- イ 児童（9校小学5年生1クラスずつ（栗栖小は5年生なし）） 219人  
回収：全校218人（99.5%）  
生徒（4校中学2年生2クラスずつ） 290人  
回収：全校280人（96.6%）  
児童生徒合計回収率：498人（97.8%）



## (2) 分野別の評価

指標	策定当初値 (平成14年)	目標値	最終評価値 (平成24年)	評価
1 運動				
1日30分、週2回以上の運動	38.3%	50.0%	41.1%	C
2 職場の健康づくり				
	-	-	-	-
3-1 飲酒				
ほとんど毎日飲酒	20.2%	10.0%	21.0%	C
妊婦の飲酒率	2.1%	10.0%	0.5%	E
3-2 喫煙				
成人喫煙率	20.1%	減らす	11.2%	A
妊婦の喫煙率	5.0%	0.0%	0.7%	E
4 食生活・歯の健康				
標準体重者の割合(男性)	73.2%	増やす	72.7%	C
標準体重者の割合(女性)	74.4%	増やす	74.2%	C
5 こころの健康				
悩みやストレスの相談相手がある割合	71.8%	90.0%	74.1%	C
自殺者数	16人	10人	16人 (平成23年)	C
6 健康診査等予防事業者				
かかりつけ医を持っている人の割合	70.6%	80.0%	73.0%	C
かかりつけ歯科医を持っている人の割合	71.5%	80.0%	76.4%	B
かかりつけ薬局を持っている人の割合	22.9%	30.0%	34.1%	A
7 子どもの健康教育と子育て環境				
子育てについての悩みや心配事などを相談できる人がいる割合	90.0%	増加	93.0%	C
一人で育てているという圧迫感がある	33.2%	減少	26.9%	B
8 人との交流				
地域との関わりのある人の割合	86.2%	90.0%	85.7%	C
9 しやすい環境				
しやすいと思っている人の割合	72.4%	増加	76.0%	B

妊婦の飲酒率、喫煙率は質問内容が平成24年度より変更したため、比較判定できず。  
 評価の判定については、数値で判断できない項目は、評価作業部会において協議し、健康プラン推進委員会において最終的に評価判定した。

# 第 3 章 施策の展開

## 生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践

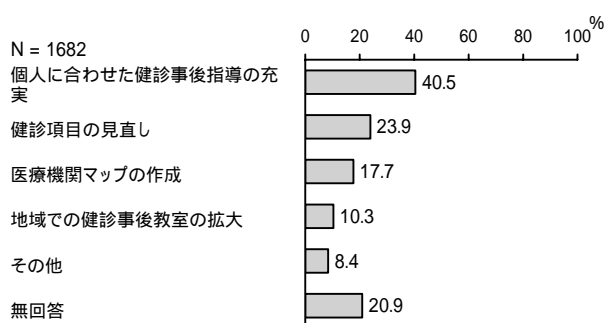
### 1 健康診査等予防事業

#### アンケート結果・統計資料等からの現状

健康診断・がん検診・歯科検診の充実を図るために必要な取り組み

「個人に合わせた健診事後指導の充実」が 40.5%と最も高く、次いで「健診項目の見直し」が 23.9%、「医療機関マップの作成」が 17.7%となっています。

健康診断・がん検診・歯科検診の充実を図るために必要な取り組み



#### 【 現状からみえる課題 】

各種健康診査の受診率が横ばい傾向のため受診率向上への対策が必要です。

20～30歳代対象の健康診査の受診の機会を増やすことが必要です。

学校健診の項目内容を充実させることが必要です。

予防事業とフォロー体制を充実させることが必要です。

一人ひとりが自分の健康について考える機会を増やすことが必要です。

#### 【 めざす姿 】

各種健康診査の受診率が国や県の数値目標値より高い。

20～30歳代対象の健康診査の受診の機会が多くある。

学校健診の検診項目が充実している。

予防事業とフォロー体制が確立している。

一人ひとりが自分の健康について考える機会を持っている。

## 【 方 向 性 】

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるように、自分の健康状態を知る機会をつくります。また、特定健診未受診者への受診勧奨を行うとともに、より効率的・効果的な健診の実施に努めます。

### 個人・家庭の取組

かかりつけ専門家（医師・歯科医師・薬剤師）を持つ。  
定期的に健康診査を受け、自分の身体について知る。  
健診受診後必ず結果説明を受け、必要時生活習慣改善に取り組む。  
精密検査・要指導の結果になった場合は、必ずその後受診、指導を受ける。  
市民健康館、保健センター等の保健事業に参加する。  
身近な人に健康診査受診を勧める。  
自分や家族の健康について関心を持ち、声を掛け合う。  
自分の体重、血圧、体脂肪等を定期的に計測し自己管理を行う。  
治療中の人は、主治医の指示により生活習慣改善等を行う。  
お薬手帳を活用する。

### 地域・職場の取組

地域での集会時、健康診査受診について声を掛け合う。  
地域の広報板などに健康情報を掲載する。

### 行政の取組

市民が生活習慣改善に取り組むきっかけとなる保健事業を充実させる。  
○健康づくり応援参加宣言及び宣言マラソン実施を呼びかける。  
健康診査の内容を充実させる。  
健康診査の未受診者対策を充実させる。  
健康診査後のフォロー体制を充実させる。  
保健・医療の連携体制を強化する。  
若い年代の健康診査を充実させる。  
市の保健事業の周知を工夫する。  
学校健診に生活習慣病予防のための項目を増やす。  
正確な健康診査受診対象者を把握する。  
受診しやすい集団健診開催日時等を検討する。  
高齢者への健康教育と介護予防事業を強化する。

## 【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
特定健康診査	身体計測、血液検査等。 (国保加入の40歳～74歳)	健康推進課 保険年金課 医師会
特定保健指導	健診結果に基づく支援。	健康推進課 保険年金課
がん検診	胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、 前立腺がんの検診。(医療機関、集団)	健康推進課 医師会
歯科健康診査	口腔内及びその周辺診査、保健指導。	健康推進課 歯科医師会
ミニ健康診査	身体計測、血液検査、歯科健診等。 (18歳～39歳)	健康推進課 医師会
緑内障検診	眼底検査、眼圧検査等。 (40、50、60、70歳)	健康推進課 医師会
乳幼児健康診査	身体測定、医師・歯科医師の診察、個別相談、心 理相談等。(4か月児、1歳6か月児、3歳児)	健康推進課 医師会 歯科医師会
乳幼児健康診査 未受診者把握	電話、はがきでの勧奨、家庭訪問等。	健康推進課 子ども未来課

## 【目 標】

目標指標	現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	
かかりつけ医を持っている人の割合	73.0%	80.0%	
かかりつけ歯科医を持っている人の割合	76.4%	80.0%	
かかりつけ薬局を持っている人の割合	34.1%	50.0%	
特定健康診査の受診率(犬山市国保)	45.0%	60.0%(H29)	
特定保健指導の実施率(犬山市国保)	49.0%	60.0%(H29)	
乳幼児健康診査の受診率の割合	4か月児	(1) 100.4%	100.0%
	1歳6か月児	94.9%	100.0%
	3歳児	98.3%	100.0%
糖尿病患者の増加の抑制と重症化予防			
糖尿病有病者の割合 2	全体 9.3% 男 12.0% 女 7.3%	全体 7.0% 男 9.0% 女 5.0%	
治療継続者 3	60.2%	75.0%	
血糖コントロール指標不良者 4	0.6%	0.5%	
がんの早期発見			
胃がん検診受診率(40～69歳)	23.1%	40.0%以上	
肺がん検診受診率(40～69歳)	29.0%	40.0%以上	
大腸がん検診受診率(40～69歳)	26.6%	40.0%以上	
子宮頸がん検診受診率(20～69歳)女性	14.6%	50.0%以上	
乳がん検診受診率(40～69歳)女性	22.8%	50.0%以上	

1 転入等により受診者が増えたため100%を超えています。

2 平成24年度特定健診においてヘモグロビンA1c(JDS値)6.1以上の割合

3 平成24年度特定健診においてヘモグロビンA1c(JDS値)6.1以上のうち服薬者の割合

4 平成24年度特定健診においてヘモグロビンA1c(JDS値)8.0以上の割合

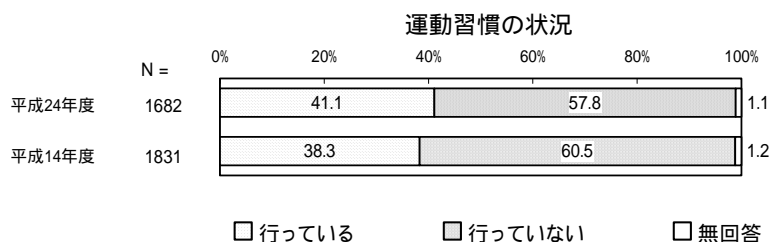
# 健康的な生活習慣の実践

## 1 運動

### アンケート結果・統計資料等からの現状

#### 運動習慣の状況

1日 30 分以上の運動を週 2 回以上行っている者の割合は、計画策定当初の平成 14 年度と比べ、2.8 ポイント増加していますが、約 6 割の人において運動習慣がない状況です。

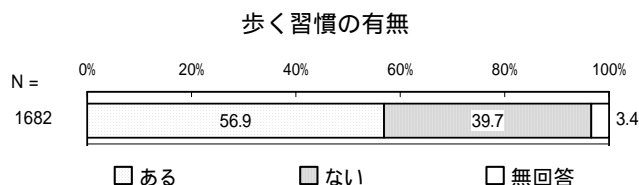


年齢や性別により運動習慣の状況は異なり、65 歳未満の男性 35.8%、女性 27.8%、65 歳以上の男性で 62.0%、女性 50.8%となっています。20～39 歳では 19.7%で、他の年齢層と比較して最も低くなっています。

運動を行っている者のうち、58.2%が一人で、12.1%が家族と一緒に行っていましたが。運動を行っていない理由は、年代によって異なり、「必要性を感じない」が増加し、「必要を感じない」を理由としている 10 代の割合が多いという結果でした。

#### 歩く習慣の状況

歩く習慣のある人は 56.9%となっています。



1 日の歩数は男性 6,635 歩、女性 5,639 歩となっており、厚生労働省の推奨する歩数 (8,000～10,000 歩) には及んでいませんが、65 歳以上においては愛知県と比較すると多くなっています。(表の括弧内は愛知県の現状値)

1 日何歩歩いているかわからない者は 65.7%となっています。わからない理由として、「歩数計を持っていない」が 78.7%と最も多くなっています。

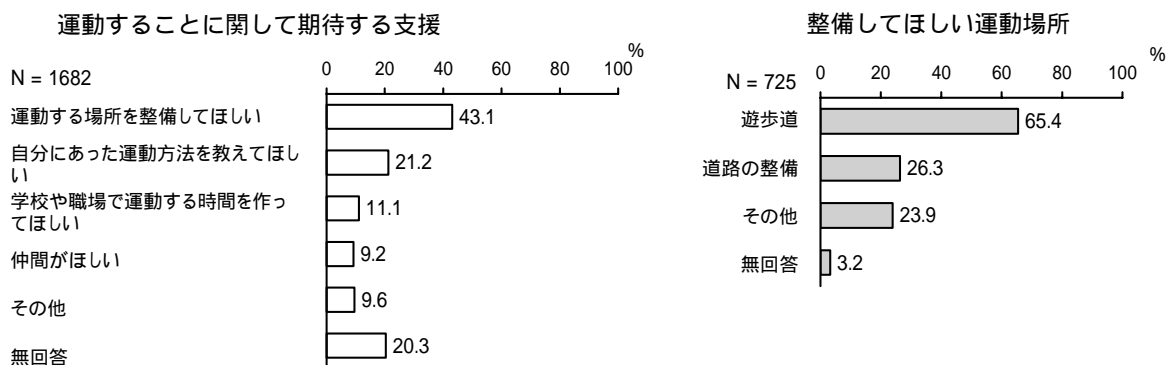
1 日の歩数

	65 歳未満	65 歳以上	全体
男性	6,747 歩 (8,012 歩)	6,549 歩 (5,563 歩)	6,635 歩 (7,611 歩)
女性	5,943 歩 (7,224 歩)	5,228 歩 (4,387 歩)	5,639 歩 (7,041 歩)

平成 24 年度 市民アンケート調査より算定

## 運動することに関して期待する支援

運動することに関して期待する支援として、「運動する場所を整備してほしい」の割合が4割以上と高くなっています。また、整備してほしい運動場所として、遊歩道が6割以上と最も高くなっています。遊歩道と道路整備以外の意見として、運動施設や公園、サイクリングロードの整備が主となっています。



## 【 現状からみえる課題 】

継続的に運動ができる場を検討し、運動習慣が身につくような事業を展開していくことが必要です。

1日の活動目安となる歩数を把握できる人を増やすことが必要です。

身体活動が活発化するよう地域の仲間づくりや環境づくりの整備が必要です。

## 【 めざす姿 】

運動指導者（専門知識者）支援者が増え、運動する人が増える仕組みができています。

健康づくりの拠点となる施設の運動設備が充実している。

身近な場所で継続的にできる運動を推進している。

安心・安全に歩ける場が増え、積極的にウォーキングを推進している。

運動に関するサークルやイベント、講座の情報を入手できる。

## 【 方向性 】

自分の生活の中での活動量の実態や身体の状態がわかり、一人ひとりのライフスタイルに合った運動や身体活動の維持・増進ができるように推進します。

また、高齢者が身体機能の低下を防ぎ、日常生活を維持することができるよう環境づくりを推進します。

## 個人・家庭の取組

親子、家族、友人、地域と一緒に運動を楽しむ。

自分の体力を知り、自分にあった運動をする。

毎日の日課に運動時間を取り入れる。

(1日10分運動の推進)

日常生活動作の中で、こまめに身体を動かす。

継続的に運動できる時間や場所、機会を持つ。

定期的に健康診査や体力測定を行い健康維持に努める。

運動に関するサークルやイベント、講座の情報を積極的に入手し参加する。

運動に関する知識、効能を理解する。

## 地域・職場の取組

地域ごとにウォーキングやラジオ体操のような取り組みやすい運動の機会をつくり実施する。

職場内で運動できる時間及び環境づくりを検討する。

掲示板や公民館等に、運動に関するイベントやサークル等の情報を提供する。

地域の集まりやイベントに、健康づくりに関することを盛り込む。

地域ごとに散歩コースやウォーキングコースをつくり、気軽に歩くことを楽しむ。

公園や道路等の危険箇所の把握をする。

仲間同士、地域で自分の体力を知る機会をつくる。

## 行政の取組

ウォーキングマップを随時改訂し、気軽にできるウォーキングを推進する。

各地区ごとに散歩コースやウォーキングコースをつくる。

日常生活で簡単に取り入れることができる運動の方法を紹介する。

道路や施設等の環境を整備する。

歩いて観光できるコースを紹介する。

運動や健康づくりに関する活動を行う人材の養成、資質向上に努める。

市内運動施設や運動場等を持つ企業と連携をして運動できる場所を増やす。

運動関係のイベントやサークルの情報を提供する。

子どもから高齢者までの全ての住民に対し、運動の楽しさや効果、重要性を普及させる。

保健師や運動推進関係者が各地域へ出向いて健康教育・保健指導をする。

地域に出向き、運動に関する問題点を探る。

情報が手軽に入手できる手法の整備を進める。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
ちょこっと歩こう犬山	ウォーキングマップ掲載の9つのコースを活用し、健康づくり推進員によるウォーキングを実施。	健康推進課 健康づくり推進協議会
さら・さくら会ウォーキング	さら・さくら周辺を月2回、さら・さくら会によりウォーキングを実施。	健康推進課 さら・さくら会
運動関連講座	筋力トレーニングルーム、健康講座、健康体操、らくらく体操を健康づくり推進員と実施したり、特定保健指導や糖尿病予防事業の中で運動講座を実施。	健康推進課 健康づくり推進協議会
運動イベント	小学校で開催する運動会に市民参加型種目を取り入れた運動会(ふれあい運動会)、ウォークラリー、レットトライウォーキング、わんスポフェスティバル、マラソンなどを実施。	社会教育課
学校体育施設開放事業	小中学校体育館及び運動場をスポーツ団体に開放する。	社会教育課
児童館・児童センターの活動	ウォークラリー、ハロウィンウォークラリー、お花見ハイキング、ドッチビー大会等のイベントを開催したり、未就園の親子で体操など体を動かして遊ぶ子育てひろばぽんぽこやサークル活動を実施。	子ども未来課
子ども未来園・幼稚園の活動	毎朝の体操、リズム運動、遠足、園外保育、プール遊びなど保育の中で、園児の健康な身体をつくる。	子ども未来課
高齢者生きがいサロン	家にとじこもりがちな高齢者に介護予防を目的とした運動など総合的な健康づくりサービスを実施。	長寿社会課 社会福祉協議会
ウォーキングイベント	自然や史跡などを訪れながら名鉄沿線を歩く名鉄主催ウォーキング、城下町の名所・旧跡を歩き犬山の魅力を再発見する中日新聞主催ウォーキングを実施。	観光課
羽黒中央公園整備事業	多様なスポーツニーズに対応した新体育館を都市公園整備と合わせて建設する。	都市計画建築課

【目 標】

目標指標	現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	
1日30分、週2回以上の運動する人の割合	41.1%	50.0%	
日常生活における歩数の増加	男性 65歳未満	6,747歩	8,000歩
	男性 65歳以上	6,549歩	7,500歩
	女性 65歳未満	5,943歩	7,300歩
	女性 65歳以上	5,228歩	6,000歩



## 2 飲酒・喫煙

### (1) 飲酒

#### アンケート結果・統計資料等からの現状

##### 飲酒の状況

毎日飲酒する者は、男性が約5人に2人、女性が約14人に1人となっていて、愛知県と比較して男性は少なく、女性は多くみられました。(愛知県：男性が約3人に1人、女性が約15人に1人)

毎日飲酒している者が多い年齢層は、男性は40～59歳で46.0%、女性は40～59歳で8.9%でした。

生活習慣病のリスクを高める量(男性40g,女性20g以上)を飲酒している者の割合は、男性が13.1%、女性が2.9%となっており、愛知県現状値(男性16.4%、女性3.6%)と比較して男女共に低い結果でした。

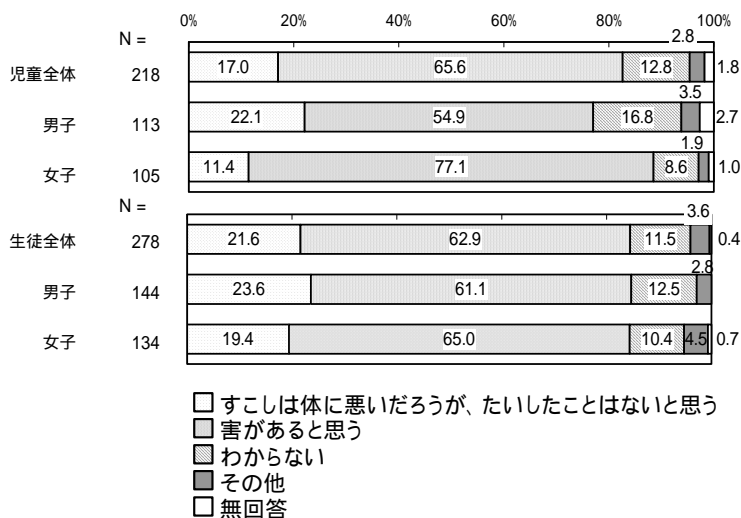
##### 未成年の飲酒

飲酒について、児童、生徒ともに「少しは体に悪いだろうが、たいしたことはないと思う」割合が2割となっています。

未成年の飲酒についての生徒の回答において10年間で、「少しは体に悪いだろうが、たいしたことはないと思う」割合36.6%から21.6%に低下、「害があると思う」割合が48.5%から62.9%に増加しました。

未成年者である15～19歳男性は「ときどき飲む」が10.3%「ほとんど飲まない」が69.0%、女性は「ほとんど飲まない」が90.0%でした。

未成年の飲酒についての考え方



#### 【現状からみえる課題】

小中学校と連携して未成年者の飲酒防止教育を充実させることが必要です。

妊娠中の飲酒の害について情報提供や健康教育を実施し、妊婦の飲酒率を0%にすることが必要です。

## 【めざす姿】

小学校高学年の飲酒に対する教育が充実している。  
適切な飲酒方法の知識を持っている。  
節酒、断酒希望者の支援システムが確立している。  
アルコール依存症に対する知識を持っている。

## 【方向性】

節度ある適度な飲酒を理解してもらえよう、飲酒が身体に及ぼす影響に関する正しい知識の普及を図ります。

また、妊婦や未成年者の飲酒が及ぼす影響や危険性の啓発を図ります。

### 個人・家庭の取組

未成年者にお酒を勧めない。  
未成年者は飲酒しない（興味本位で飲まない）。  
適量と飲みすぎの害を知る。  
週に1～2回は休肝日をつくる。  
妊娠中の飲酒の害を知り、妊娠中は飲まない。  
飲酒している未成年者、妊婦に注意をする。  
節酒、断酒を希望する人は、相談機関を利用する。

### 地域・職場の取組

未成年者が容易に入手できない環境を整備する。  
節度ある適度な飲酒に関するポスターを掲示板や酒店等に  
掲示する。

### 行政の取組

ライフステージに合わせた飲酒に対する教育をする。  
禁酒が必要な人に対する相談、指導の機会を充実する。  
多飲酒防止を普及させる。  
共依存 の情報提供をする。  
適量を知る機会を増やす。  
関係機関と連携してポスター掲示などを働きかけ、適度な  
飲酒の知識の普及に努める。

共依存：自分と特定の相手とその関係性に過剰に依存する、その人間関係に囚われている状態を指す。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
各小中学校での健康学習	飲酒・喫煙・薬物などの害について教える。教科書などにより人間の身体について学習する。	学校教育課
アルコール相談 (尾北断酒会事業)	市民健康館で断酒会会員による相談を月に1回実施。希望者にはアルコールパッチテストを実施。	健康推進課 尾北断酒会
特定保健指導	保健指導対象者のうち飲酒する人に対して、適度な飲酒量、飲み方などについての保健指導を実施。	健康推進課
母子健康手帳交付	妊婦に対して飲酒による害を説明する。	健康推進課
パパママ教室	妊婦に対して飲酒による害を説明する。	健康推進課

【目 標】

目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
ほとんど毎日飲酒する人の割合	男性	38.8%	15.0%
	女性	7.1%	3.0%

## (2) 喫煙

### アンケート結果・統計資料等からの現状

#### 喫煙の状況

P27 の評価表から、成人喫煙率は男性、女性ともに平成 14 年度に比べ減少し、要因として、たばこ価格・税の引き上げや受動喫煙防止対策の推進が考えられます。

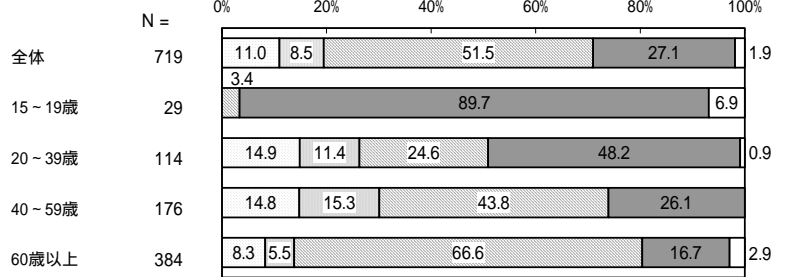
しかし、アンケート結果からみると、喫煙している人は男性で 19.5%、女性で 4.7%となっています。

また、喫煙者男女のうち、禁煙希望のある割合は、45.2%となっており、半数近くは、やめたい気持ちを持っています。

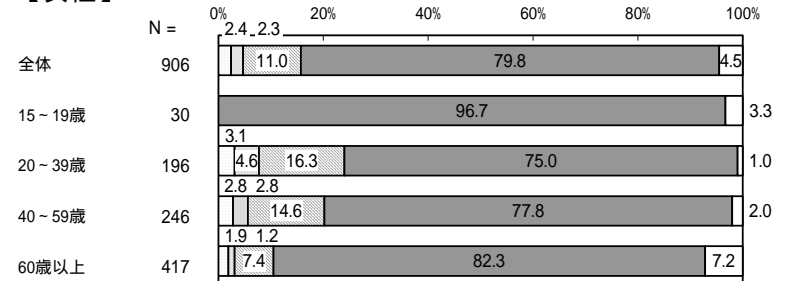
#### 禁煙を希望している人への対策の希望

禁煙を希望している人への支援として「禁煙対策のための情報提供」の割合が最も高く、5割以上となっています。次いで「禁煙の専門相談機関の紹介」「禁煙教室の夜間実施」となっています。

#### 【男性】

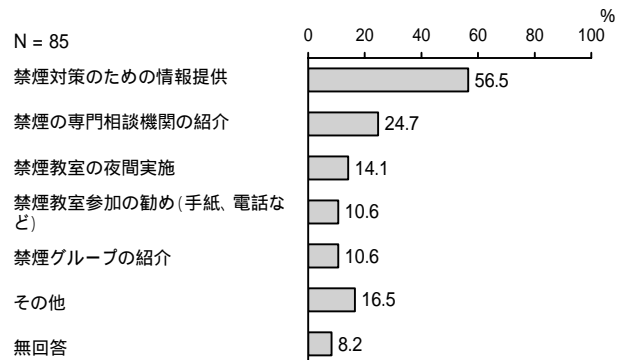


#### 【女性】



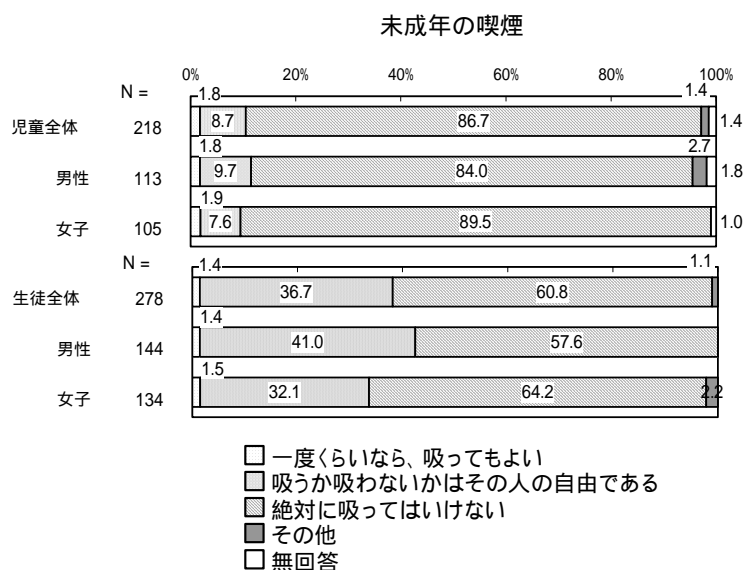
- 現在吸っており、やめるつもりはない
- 現在吸っているが、できればやめたいと思っている
- 以前吸っていたが今はやめた
- 吸ったことはない
- 無回答

#### 禁煙を希望している人への対策の希望



## 未成年の喫煙

未成年の喫煙について、「吸うか吸わないかはその人の自由である」の割合が、男子生徒で 4 割、女子生徒で 3 割となっており、「絶対に吸ってはいけない」の割合が 6 割程度にとどまっています。



また、児童生徒において、平成 14 年度のアンケート結果と今回 24 年度の結果と比べると、「おもしろ半分に吸って見たことがあるが、すぐにやめた」が減っています。

さらに、たばこが体に及ぼす影響について「害があると思う」児童は 84.4%、生徒は 90.6%ですが、「おもしろ半分に吸って見たことがある」と答えた児童は 1.8%、生徒は 2.9%で、喫煙している生徒 3 人のうち、2 人はコンビニなど対面販売で購入していました。

### 【 現状からみえる課題 】

禁煙に関心がある者が禁煙に取り組めるよう、情報提供や禁煙支援を推進することが必要です。

未成年の喫煙は問題が起きる前からの教育が必要であり、小中学校と連携して未成年者の喫煙防止対策を充実させることが必要です。

妊娠中の喫煙の害について情報提供や健康教育を実施し、妊婦の喫煙率を 0% にすることが必要です。

### 【 めざす姿 】

小学校高学年頃の禁煙教育が充実している。  
 喫煙者の禁煙、節煙が推進している。  
 禁煙希望者の支援システムが確立している。  
 喫煙による健康への害を認識している。  
 喫煙マナーが向上している。

## 【 方 向 性 】

喫煙が身体に与える影響について、広く啓発するとともに、禁煙する意志がある人に対し支援します。特に、妊婦に対しては、喫煙が子どもに与える影響を啓発し、喫煙者の減少に努めます。

また、公共施設での分煙、禁煙とともに、公共の場などにおける受動喫煙の防止を推進します。未成年の喫煙を防ぎ、喫煙率の減少に努めます。

### 個人・家庭の取組

未成年者は喫煙しない。(興味本位で吸わない。)

妊婦、子どもの前での喫煙は特に控える。

妊娠中は喫煙しない。

年に1回、健康診査、がん検診を受診する。

禁煙希望者に対して、家族や周囲は禁煙を勧め、励ましと協力を行う。

家族内の喫煙者や喫煙仲間と共に禁煙・節煙に努める。

禁煙に関する健康教育、相談に参加し喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について学習する。

喫煙者はマナーを守り、受動喫煙の機会を減らす。

### 地域・職場の取組

未成年者にはたばこを売らない。

喫煙している未成年者に注意をする。

地域の飲食店における禁煙、分煙を推進する。

地域、職場での禁煙、分煙を推進する。

禁煙対策のための情報を提供する。

### 行政の取組

関係機関と連携して、未成年者、特に小学校高学年頃や保護者、妊婦とその夫に喫煙が及ぼす影響について健康教育をする。

禁煙、分煙を徹底し、受動喫煙防止対策の充実に努める。

健康診断、がん検診の受診を勧める。

禁煙希望者に対して、禁煙教室や相談を実施し、禁煙支援を推進する。

禁煙希望者に対して禁煙外来等の禁煙支援サービスの情報を提供する。

ライフステージや節目にあわせた禁煙教育をし、禁煙への意識の啓発に努める。

受動喫煙防止対策を推進する。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
小中学校での健康学習	飲酒・喫煙・薬物等の害について教える。 教科書などにより人間の身体について学習する。	学校教育課
城下町歩行者天国実施時、 禁煙協力依頼看板の設置	禁煙協力依頼看板の設置	観光課
禁煙教室・相談	呼気一酸化炭素濃度測定、血圧測定、禁煙希望者に対して関心度に合わせたアドバイスを実施する。	健康推進課
母子健康手帳交付	妊婦とその夫に対して喫煙が及ぼす影響について説明する。	健康推進課
パパママ教室	妊婦とその夫に対して喫煙が及ぼす影響について説明する。	健康推進課
4か月児健康診査	周りの家族に対して喫煙が及ぼす影響について説明する。	健康推進課

【目 標】

目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
成人喫煙率	男性	19.5%	11.8%
	女性	4.7%	2.8%

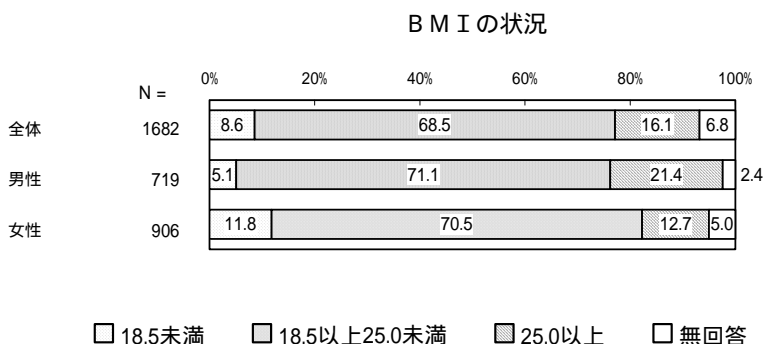
### 3 食生活・歯の健康

#### (1) 食生活

#### アンケート結果・統計資料等からの現状

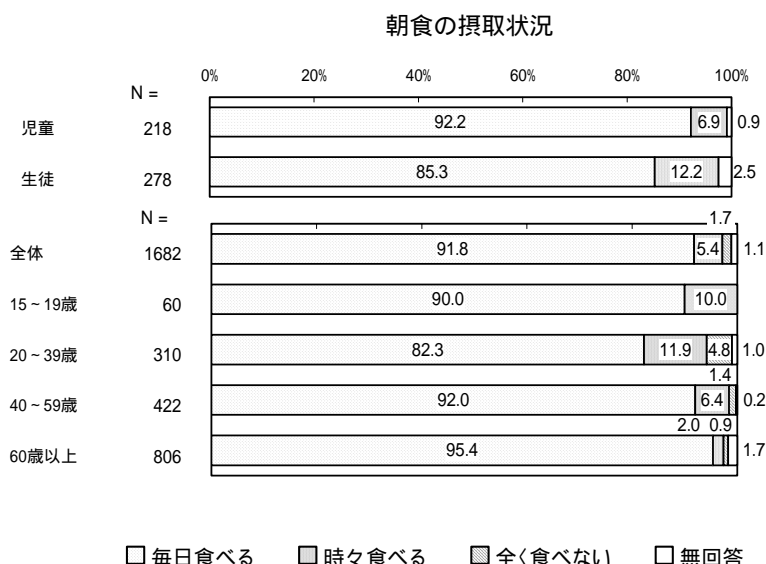
##### BMI (肥満度) の状況

男性の2割(21.4%)が肥満者であり、女性の1割(11.8%)がやせとなっています。

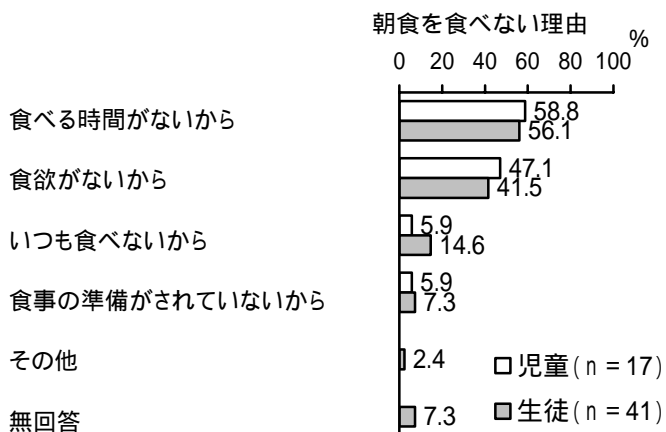


##### 朝食の摂取状況

朝食を「時々食べる」、「全く食べない」を合わせた割合は児童に比べ、生徒で割合が高くなっています。また、20歳～39歳で、「時々食べる」、「全く食べない」を合わせた割合が高くなっています。



朝食を食べない理由としては、児童、生徒ともに「食べる時間がないから」が5割以上と最も多く、次いで「食欲がないから」となっています。

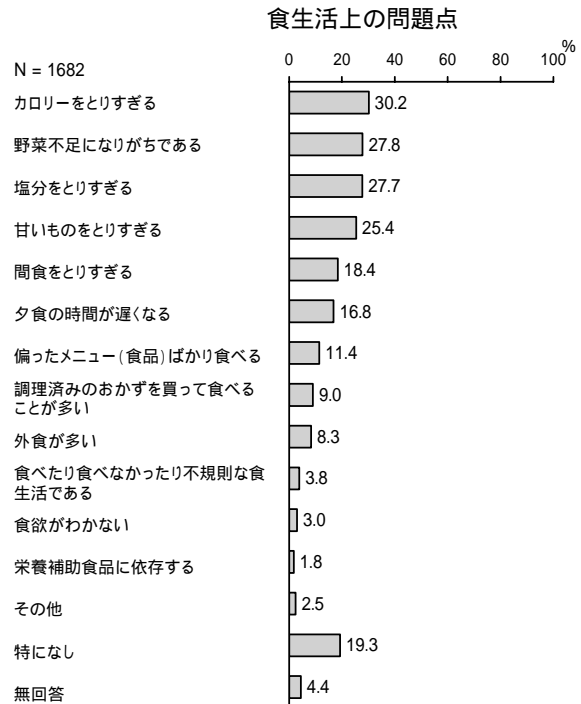


BMI 肥満ややせを調べる体格指数 = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)  
 BMI 22 が適正体重 適正体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22



## 食生活上の問題点

自身の食生活上の問題点を問うアンケート結果では、「カロリーをとりすぎる」「野菜不足になりがちである」「塩分をとりすぎる」と回答した割合が約3割と高くなっています。



### 【 現状からみえる課題 】

アンケートでのBMI【肥満度】の状況から、男性の肥満者の割合と女性のやせの割合が増加しないようにする必要があります。

朝食の欠食率は低下していますが、20～30歳代と中学生の欠食率が高く、また、「食べる時間がない」「食欲がない」といった理由があげられていることから、不規則な生活習慣、生活リズムの改善を支援、指導していく必要があります。

市内各地で朝市が開催され、子ども未来園、幼稚園や学校においては、地場産物を積極的に取り入れています。供給量が少ないため、需要にみあった供給量を確保していく必要があります。

一緒に食べたくても食べられないことによるストレスや食事に対する抵抗を持たないように、また、栄養バランスが崩れないように、孤食を減らすような情報提供等の支援や対策が必要です。

若い世代においては、偏食をなくし栄養バランスに配慮した食生活ができるように、また、成人期・高齢期においては病気予防に配慮した食生活ができるように教育、支援をしていく必要があります。

## 【 めざす姿 】

朝食を毎日食べている。  
地場産物を積極的に取り入れている。  
子どもの頃から食事に興味を持っている。  
食育指導者が増え、連携して指導する仕組みができている。  
家族や仲間との楽しい食事の機会を持っている。  
病気予防や健康づくりに配慮した食生活をしている。

## 【 方向性 】

市民一人ひとりが、自分の食生活・栄養に関心を持ち、自分に合った食事内容や量を理解して、正しい食習慣を継続し、適正体重を維持できるよう支援します。

### [ 乳幼児期（妊産婦期を含む） ] .....

個人・家庭の取組	安心と安らぎの中で、食べる意欲を育てるための基礎を作る。 生活リズムを整え、1日3食規則正しく食べる。 家族や仲間と楽しく会食する。 個々の発達に合わせて離乳食を進める。 乳幼児期の頃から食事の挨拶やマナーを身につける。 栽培活動や、食事やおやつ調理や準備を通して、食べることに興味を持つ。
地域・職場の取組	食生活改善推進員などの食に関わるボランティアが、食生活に関する知識や情報を伝える。 子どもたちに、野菜栽培、収穫などの体験の機会をつくり、食材や生産者への感謝の気持ちを育てる。
行政の取組	各種健診、教室を通じて、正しい食習慣についての知識を伝える。 栄養指導が必要な人への支援を充実させる。 幼児期から食に興味を持つよう、親子で参加できる栄養教室を開く。 子ども未来園や子育て支援センター、保健センターなどの関係機関で行われる食に関する事業において、連携を図る。 食育カリキュラムに基づき、実践する。 子ども未来園・幼稚園の給食に地場産物を取り入れる比率を高める。

子ども未来園での野菜の栽培、収穫体験を実施し、給食、試食会に利用する。

保護者の食への関心を促すため、研修の中に食に関する内容を取り入れたり、給食展示をする。

地域の未就園児とその保護者を対象に園の給食体験を実施。

地域の未就園児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活について、情報提供や相談を実施する。

## [ 学齢期 ]

### 個人・家庭の取組

朝食を食べる時間を確保するために、早寝早起きに心がける。

地場産物を積極的に利用する。旬の食材を購入する。

食事づくりや準備などを通して、食事に触れる機会を増やす。

家族と一緒に食事をする機会を増やす。

食事の挨拶やマナーを身につける。

### 地域・職場の取組

食生活改善推進員などの食に関わるボランティアが、親子で参加できる食育事業などを実施し、正しい情報を発信する。

学校の食育活動に協力する。(地場産物を提供する、栽培活動の支援をする。)

### 行政の取組

学校毎に「食に関する指導の全体計画」を毎年作成し、学校全体で食育を推進する。

栄養教諭・学校栄養職員を中心に給食を題材にした食育指導を行う。

地場産物を取り入れた学校給食を提供する。

給食だより、学校通信等にて、食に関する情報を発信する。

朝ご飯に野菜を食べることの大切さを理解し、実践できる子どもを増やすことを目指した事業を行う。

[ 成人期 ] 概ね 20 ~ 64 歳.....

個人・家庭の取組

朝食をはじめ、3食きちんと食べる。  
食事の過食を防ぎ適量を知ること、メタボリックシンドロームや生活習慣病を防ぐ。  
家族や仲間と楽しく食卓を囲む。  
地元の野菜を積極的に活用する。  
料理を通した健康づくりを目的にした自主グループ、団体が定期的に活動する。  
食中毒予防のための正しい知識、衛生管理を行う。

地域・職場の取組

食生活改善推進員が知識や情報の提供を行う。  
地域で朝市などを開催し、安心・安全な地元の食材を提供する。  
公民館、学習等供用施設など住民が集まる場で、料理教室を実施する。

行政の取組

食生活改善推進員などの食育に関わるボランティアの育成、養成の支援をする。  
健康診査を受診勧奨し、保健指導を実施する。  
肥満や生活習慣病予防などの各種栄養教室を通して、健康づくりに配慮した食生活を伝える。  
各種栄養・食事相談、健康教育、訪問指導を実施する。  
市内の朝市会を支援する。  
市民農園・農業実践講座などの農業体験できる場を提供する。  
安心・安全な地元農産物の生産を推進する。

[ 高齢期 ] 概ね 65 歳以上.....

個人・家庭の取組

朝食をはじめ、3食きちんと食べる。  
食事の適量を知り、低栄養や食べ残しをなくす。  
家族や仲間と楽しく食卓を囲む。  
よく噛むことで、誤嚥を防ぐ。  
地元の野菜を積極的に活用する。  
料理を通した健康づくりを目的にした自主グループ、団体が定期的に活動する。  
食中毒予防のための正しい知識、衛生管理を行う。

地域・職場の取組

食生活改善推進員が知識や情報の提供を行う。  
地域で朝市などを開催し、安心・安全な地元の食材を提供する。  
初心者のための料理教室を実施する。

行政の取組

偏った食事にならないように手軽に食材を調達できるシステムの整備を進める。

食生活改善推進員などの食育に関わるボランティアの育成、養成の支援をする。

各種栄養教室を通して、健康づくりに配慮した食生活を伝える。

低栄養や介護予防のための各種栄養・食事相談、健康教育、訪問指導を実施する。

市民農園・農業実践講座などの農業体験できる場を提供する。

安心・安全な農産物の生産を推進する。

【行政等の主な事業】

(乳幼児期 [ 妊産婦期を含む ])

事業	事業内容	関係課等
母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に妊娠中の食生活について栄養指導。	健康推進課
パパママ教室(歯科編)	妊婦歯科健康診査の合間に、妊娠中の食生活について栄養指導。個別に相談も受ける。	健康推進課
健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児)	4か月児健康診査で離乳食開始時の指導。1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査で個別に栄養相談。	健康推進課
5か月児すこやか広場	離乳食の講話とデモンストレーションを行い、その後個別に栄養相談。	健康推進課
10か月児健康相談	離乳食後期から完了期の講話と個別に栄養相談。	健康推進課
2歳児健康相談、乳幼児健康相談	個別に栄養相談。	健康推進課
幼児食講習 ～ミニシェフクラブ～	2歳～未就園の子どもと保護者を対象に、おやつ作りと試食。その後個別に栄養相談。	健康推進課 子ども未来課 食生活改善協議会
保育園給食	安心・安全な給食を推進するとともに、離乳食やアレルギー食など対応しながら進める。 地産地消の推進により、自らも含めたすべての命を尊重する気持ちを育む。	子ども未来課
給食体験	地域の未就園児親子を対象に、親子で保育園の給食を食べながら献立の内容や、保育士の関わり方をみてもらい、家庭で実践してもらう。	子ども未来課
給食展示	その日の給食の出来上がりや原材料を展示し、レシピ等を配布しながら給食に関する説明や食事の話をを行う。	子ども未来課
ステップアップ講座 (保護者研修会)	保護者向け講座に、保育園給食や食に関することを取り入れ、食に対して関心を持ってもらう。	子ども未来課

(学齡期)

事業	事業内容	関係課等
地産地消の推進	まるまる国産の日(材料のすべてを国産でまかなう給食)の実施や、地場産物を給食に取り入れることで、自分の住む地域に興味を持つきっかけづくりすると共に、食料自給率に理解を深める機会とする。	学校教育課 子ども未来課 農林治水課
給食試食会	在籍児童生徒の保護者を対象に、学校給食について理解を深めることを目標に実施。	学校教育課
朝食に野菜を食べる子どもを増やす	平成24年度より実態把握し、情報提供と指導により、朝食に野菜を食べる子どもを増やすことを目指す。	学校教育課
情報の発信	毎月発行の「給食だより」(学校毎作成)や「食育だより」(市統一)により、保護者に対し、旬の食材や食の安全性に関する正しい情報を伝える。	学校教育課
学校給食	安心・安全な給食を推進するとともに、アレルギー食など対応しながら進める。 旬の食材を用いたり、行事食により食文化を楽しむ豊かな心の形成を目標とする食育の題材とする。	学校教育課

(成人期)

事業	事業内容	関係課等
糖尿病予防・改善講座	前年度の特定健康診査結果より、糖尿病及びその予備群の市民を対象に、医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、運動指導士等が生活習慣改善の支援を行う。	健康推進課 医師会 歯科医師会
特定保健指導の実施	市の特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム対象者・予備群を対象に食生活、運動面などから生活習慣改善を支援する。	健康推進課 保険年金課
生き生きクック	生活習慣病をはじめとするテーマを設けて、調理実習を交えた講座。	健康推進課 食生活改善協議会
栄養相談	栄養に関する相談。月1回定期的に健康館ロビーにて実施。その他、電話などで随時実施。	健康推進課
依頼による栄養教室	食事における生活習慣病予防講座などの市民団体からの依頼を受けて行う出前講座。	健康推進課
中高年男性料理入門	食生活改善推進員による初心者のための基礎料理講座。1クール5回コース。	健康推進課 食生活改善協議会
若い人のための料理教室	食生活改善推進員による若い世代のための基礎料理講座。	健康推進課 食生活改善協議会
食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員を養成するための全8回の講座。	健康推進課 食生活改善協議会
選んで楽しく健康レストラン	食育SATシステムによる食品サンプルを使用して、普段食べているメニューの栄養価をチェックし、食生活改善推進員によるアドバイスを行う。	健康推進課 食生活改善協議会

(高齡期)

事業	事業内容	関係課等
糖尿病予防・改善講座	前年度の特定健康診査結果より、糖尿病及びその予備群の市民を対象に、医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、運動指導士等が生活習慣改善の支援を行う。	健康推進課 医師会 歯科医師会
特定保健指導の実施	市の特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム対象者・予備群を対象に食生活、運動面などから生活習慣改善を支援する。	健康推進課 保険年金課
生き生きクック	生活習慣病をはじめとするテーマを設けて、調理実習を交えた講座。	健康推進課 食生活改善協議会
栄養相談	栄養に関する相談。月1回定期的に健康館ロビーにて実施。その他、電話などで随時実施。	健康推進課
依頼による栄養教室	食事における生活習慣病予防講座などの市民団体からの依頼を受けて行う出前講座。	健康推進課
中高年男性料理入門	食生活改善推進員による初心者のための基礎料理講座。1クール5回コース。	健康推進課 長寿社会課 食生活改善協議会
高齢者サロン事業	地域の老人クラブをはじめとする高齢者団体を対象に、体操、入浴、バランスのよい食事の提供、健康講座を、1日を通して実施。	健康推進課 長寿社会課 老人クラブ連合会 健康づくり推進協議会 食生活改善協議会
お口から元気教室	口腔機能の向上から、十分な食事を確保し、「低栄養」のリスクを回避、誤嚥性肺炎や不慮の事故を未然に防ぐ。	健康推進課 長寿社会課 歯科医師会
食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員を養成するための全8回の講座。	健康推進課 食生活改善協議会
選んで楽しく健康レストラン	食育SATシステムによる食品サンプルを使用して、普段食べているメニューの栄養価をチェックし、食生活改善推進員によるアドバイスを行う。	健康推進課 食生活改善協議会

【 目 標 】

目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
朝食を毎日食べる人の割合	1歳6か月児	96.9%	98.0%以上
	3歳児	96.7%	98.0%以上
	小学5年生	92.2%	95.0%以上
	中学2年生	85.3%	90.0%以上
朝食の欠食率	15歳以上	1.7%	0.0%
健康づくりに配慮した食生活を実践していない人の割合		13.0%	10.0%以下
学校給食の使用食材に占める地場産物の割合(県内産含む)		33.9%	38.0%以上
全出生数中低出生体重(2,500g未満)の割合		10.1%	9.6%以下
乳幼児教室の参加率	5か月児	65.4%	70.0%以上
	10か月児	68.6%	75.0%以上

目標指標		現状値(H24 年度)	目標値(H34 年度)
肥満傾向にある子どもの割合 (乳幼児肥満度 15%以上)	3 歳児	3.9%	3.0%
肥満者の割合 (BMI 25 以上) 犬山市特定健康診査の結果より	男性 40～64 歳	30.6%	25.0%以下
	女性 40～64 歳	17.7%	15.0%以下
	男性 65～74 歳	23.6%	20.0%以下
	女性 65～74 歳	20.0%	15.0%以下
やせの割合 (BMI 18.5 未満) 犬山市特定健康診査の結果より	女性 20～39 歳	20.6%	15.0%以下
	男性 40～64 歳	4.7%	3.0%以下
	女性 40～64 歳	10.9%	9.0%以下
	男性 65～74 歳	5.5%	4.0%以下
	女性 65～74 歳	9.3%	7.0%以下



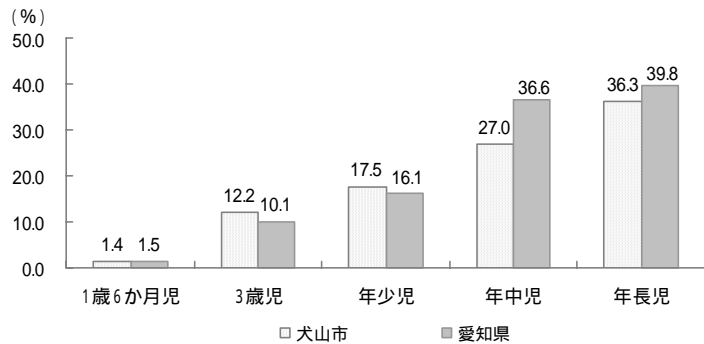
## (2) 歯の健康

### アンケート結果・統計資料等からの現状

#### 年齢別う蝕有病者率の状況

3歳児健康診査時のう蝕有病者率 12.2%に対し、年少児で 17.5%、年中児で 27.0%、年長児では 36.3%と年齢が上がるにつれ、う蝕有病者率が高くなっています。

#### 年齢別う蝕有病者率の状況



資料：平成24年度地域歯科保健業務状況報告

#### 【現状からみえる課題】

歯と口の健康センター事業を検証し、より効果的な事業を進める必要があります。全市的に歯みがき運動の推進について、関係機関、学校等と検討する必要があります。定期的な歯科健康診査を促すため、成人歯科健康診査や歯と口の健康センターを啓発することが必要です。

#### 【めざす姿】

いつまでも自分の歯で食べることができる。  
子どもの頃から歯みがき習慣を身につける。

#### 【方向性】

う蝕（むし歯）予防・歯周病予防・口腔機能の維持の重要性について、普及啓発を図ります。ライフステージごとにあるさまざまな健診の機会を活用し、自分の歯や口の状態がわかり、歯と口の健康を維持できる人を増やします。

## 個人・家庭の取組

学童期までは自分みがきの後に仕上げみがきの習慣を身につける。

食後の歯みがき習慣を身につける。(特に昼食後の歯みがき習慣。)

かかりつけ歯科医を持つ。

年に1回以上は定期的な歯科健診を受け、歯や口の健康管理をする。

8020運動を理解し、心がける。

よくかんで食べることに心がける。

自分に合った正しい歯みがき方法を身につける。

歯に関する教室やイベント、地域・学校での事業に積極的に参加する。

口の体操やマッサージの情報を得て実施する。

## 地域・職場の取組

歯や口に関するポスター(教室案内等も含む)を掲示する。

歯や口に関する教室やイベントを企画する。

<取組の主体> 子ども未来園、保育園、幼稚園、学校、老人クラブ等

## 行政の取組

定期的な歯科健診を促す。

個々に合った歯みがき方法が習得できるよう、かかりつけ歯科医の重要性について啓発する。

歯や口の健康教育や講演会を開催し、歯についての知識及び歯みがきの仕方などを啓発する。

歯周病が健康に及ぼす影響について情報提供する。

子ども未来園、保育園、幼稚園、小学校などと連携し、歯や口の健康づくりの重要性について啓発する。

低学年での歯の健康教育を取り入れる。

教育現場で歯みがきが出来る環境をつくる。

正しい歯みがきを教えられる親世代の教育をする。

歯科医師会の行事を積極的に応援する。

高齢者に向けての歯や口の健康づくりの重要性を啓発する。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
介護予防事業、お口から元気教室	口腔機能を向上し、QOLの低下を防止することを目的とした事業。	健康推進課 長寿社会課
8020表彰	80歳で自分の歯が20本以上の方を表彰。	健康推進課 歯科医師会
歯と口の健康センター	歯科健診、咬合力測定、フッ化物塗布を年2回実施。	健康推進課 歯科医師会
歯科衛生士の歯科相談	健康館ロビーで健康歯科相談。(月1回)	健康推進課
生き生きクック	生活習慣、歯と口の話、食生活、栄養改善、調理実習等。	健康推進課
フッ化物洗口事業	犬山市内全19園の年長児を対象に、むし歯予防の目的に週5回法で実施。	学校教育課 健康推進課 子ども未来課 歯科医師会
歯みがき教室	子ども未来園、幼稚園、小学校の希望に合わせた対象で実施。 親子歯みがき教室では、仕上げみがきの必要性や自分みがきを教えるポイント等保護者向けに実施。	学校教育課 健康推進課 子ども未来課
老人クラブ・職域等健康教育	金曜サロンにて歯科健康教育を実施。	健康推進課
成人歯科健康診査	6月から12月まで、40歳から74歳を対象に歯科医院で個別歯科健康診査を実施。	健康推進課 歯科医師会
子育て広場ぼんぼこにおけるミニ講座	児童館、児童センターにて歯みがき指導を実施。	健康推進課 子ども未来課
パパママ教室(歯科編)	妊婦歯科健康診査、保健指導を実施。	健康推進課 歯科医師会
産婦歯科健康診査	4か月児健康診査時に母親を対象に歯科健康診査を実施。	健康推進課

【目標】

目標指標	現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
給食後歯みがきを実施している小学校の割合	-	100%
年1回以上歯の健診を受けている者の割合	60.4%	65.0%
保護者による歯みがきがされていない幼児の割合(1歳6か月児)	5.0%	0.0%

## 4 こころの健康

### アンケート結果・統計資料等からの現状

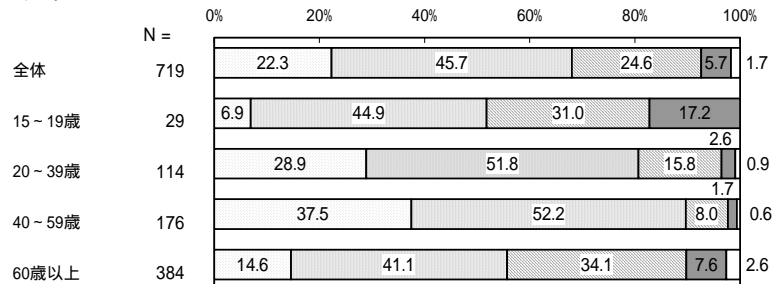
#### 最近1か月間のストレスの状況

最近1か月間のストレスの状況は、「いつも感じている」の割合が、60歳までは、年齢が上がるにつれ高くなっています。

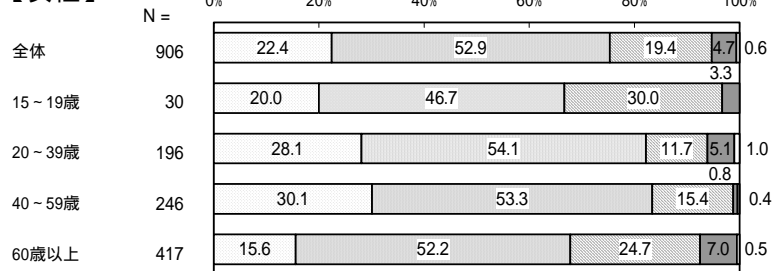
特に男性においては、15～19歳の6.9%から20～39歳の28.9%へと、およそ4倍と大きくはね上がっています。

また、40～59歳においては37.5%と高く、3人に1人がストレスを常に感じているという結果になっています。

#### 【男性】



#### 【女性】

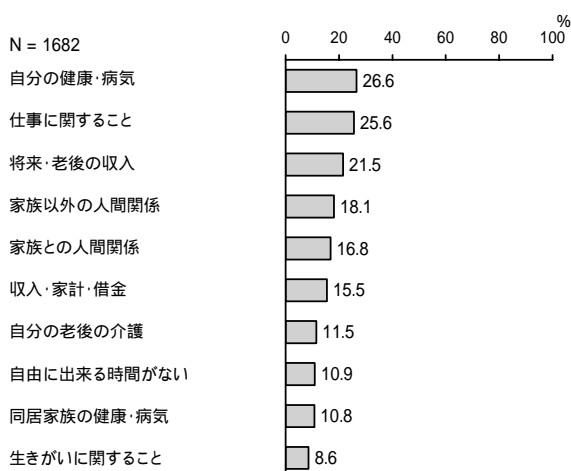


いつも感じている   
  時々感じている   
  ほとんど感じていない  
 まったく感じていない   
  無回答

#### ストレスの内容（上位10位）

ストレスに感じていることは、「自分の健康・病気」（26.6%）が最も割合が高く、次いで「仕事に関すること」（25.6%）、「将来・老後の収入」（21.5%）、「家族以外の人間関係」（18.1%）、「家族との人間関係」（16.8%）、「収入・家計・借金」（15.5%）、「自分の老後の介護」（11.5%）、「自由に出来る時間がない」（10.9%）、「同居家族の健康・病気」（10.8%）、「生きがいに関すること」（8.6%）となっています。

#### ストレスの内容

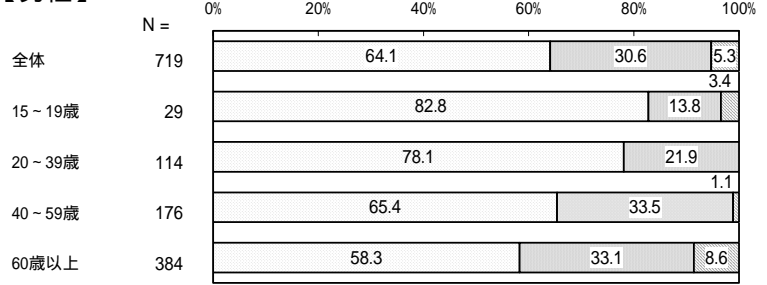


相談相手の有無

男性に比べ女性で相談相手のいる割合が高くなっています。

また、男女ともに年齢が上がるにつれ、相談相手のいる割合が少なくなっており、特に男性の40～59歳、60歳以上で相談者のいない割合が3割以上となっています。

【男性】



【女性】

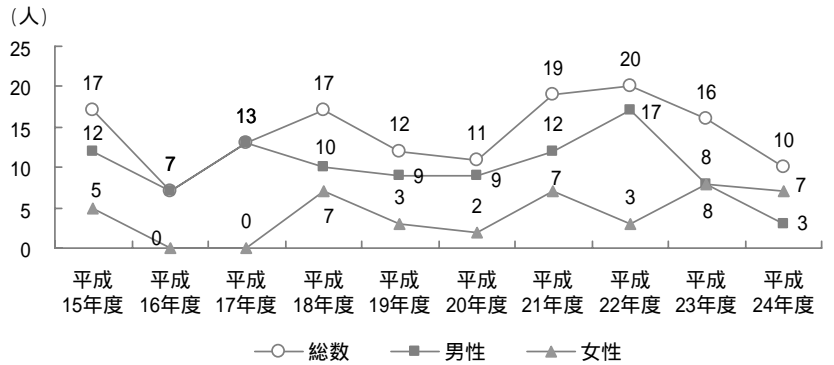


□ いる      □ いない      □ 無回答

自殺者数の現状

自殺者の推移をみると、女性に比べ男性が多くなっています。平成20～22年の死亡小票によると、自殺者は40歳代、60歳代に多く、有職者、離婚者が多くなっています。

自殺者数の年次推移



児童・生徒の現状

いじめにあったことのある児童・生徒は、何でも話せる友人がいないと回答した割合が多くなっています。

また、いじめたことのある生徒は、「私はひとりぼっちでさびしい」「だれもわたしを大切にしてくれない」と感じている者が多くなっています。

## 【 現状からみえる課題 】

家庭や地域、学校、職場等において、お互いに声を掛けあえる、コミュニケーションをとれるような環境づくりが必要です。

うつ病などの精神疾患、いじめや不登校等の問題、虐待や介護問題、就労・経済問題や自殺対策などこころの健康に関する問題は複雑化しており、保健所やその他関係機関と連携した支援体制づくりを検討していく必要があります。

## 【 めざす姿 】

スクールカウンセラーが各学校に配置されている。  
学校教育の中でこころの健康づくりの授業が取り入れられている。  
地域・職場でのこころの支援体制が整っている。  
専門家にいつでも相談できる相談窓口がある。  
誰もが趣味を持っている。

## 【 方向性 】

家庭や地域、職場などにおいて、こころの健康について正しく理解し、こころの問題に気づき、早期に適切な対応ができるよう、関係機関と連携しながら支援する環境を整えていきます。

### 個人・家庭の取組

生活リズムを整え、休養をしっかりとる。  
定期的に自分自身の体調やストレスチェックを行う。  
気楽に相談できる家族・友人・専門家を持つ。  
家族内や地域の人たちと互いに声を掛け合う。  
積極的に地域の行事や趣味のサークル等に参加する。  
相談できる窓口を知り、必要時は早めに専門機関に受診する。  
自分でストレス解消ができる方法を見つける。  
ストレス解消できる事業に参加する。  
家庭内でコミュニケーションを増やす。  
ソーシャルメディア を正しく活用する。

ソーシャルメディア：インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。

地域・職場の取組

家族・近隣の人に声かけ運動をする。  
 世代間交流できる催しを増やす。  
 地域でやっているサークル等の情報を町内紙で紹介する。  
 こころの健康に関して理解を深めるよう啓発する。

行政の取組

スクールカウンセラーをさらに充実させる。  
 学校教育の中でこころの健康づくりをさらに充実させる。  
 保健・保育・教育関係の職種の連携をさらに充実させる。  
 こころの相談窓口・こころの健康に関する教室の充実と啓発を行う。  
 ストレス解消の事業を充実させる。  
 趣味を持つことの大切さを啓蒙する。  
 こころの不調をチェックできる環境を充実させる。  
 人とのふれあい事業を増やす。  
 市で行う各種講座をさらに充実させる。  
 ゲートキーパー、傾聴ボランティアを増やす。  
 ソーシャルメディアの正しい活用方法を啓蒙する。  
 職場や地域参加など生きがいのための支援を行う。

ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る	学校教育課
こころの健康に関する事業	一般市民を対象としたこころの悩み、自殺、引きこもり等の相談事業	健康推進課 江南保健所
フリースペース事業	こころの悩みを抱える人が自由に出入りできる居場所の提供	福祉課 社会福祉協議会 当事者団体

【目標】

目標指標	現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
悩みやストレスの相談相手がいる割合	74.1%	90.0%
自殺者数	15人 (過去5年平均)	10人以下

# 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

## 1 子どもの健康教育と子育て環境

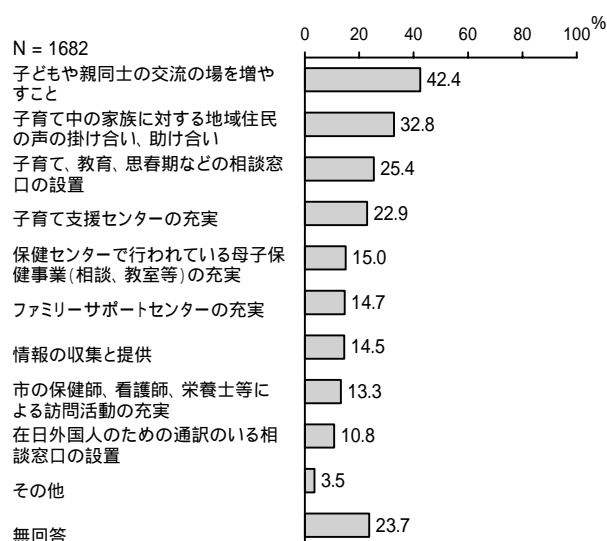
### アンケート結果・統計資料等からの現状

「子どもの健康づくりと子育て環境」に関して重点的に取り組む必要があると思う項目

「子どもや親同士の交流の場を増やすこと」の割合が42.4%と最も高く、次いで「子育て中の家族に対する地域住民の声の掛け合い、助け合い」が32.8%、「子育て、教育、思春期などの相談窓口の設置」が25.4%となっています。

「子どもの健康づくりと子育て環境」に関して重点的に

取り組む必要があると思う項目



子育て支援センターや児童センターでの相談状況

子育て支援センター・つどいの広場や児童センターでは、親子がふれ合う遊び場となっており、子育てに関する相談窓口としても利用されています。育児方法に関する相談が最も多く、子育ての悩みを解消する場として有効活用されています。必要時、保健センター等と連携をとり、対応しています。

子育て支援センター、児童センターにおける相談件数及び相談内容内訳（平成24年度）

	[ 内訳 ]			[ 複数回答 ]							総件数	
	面接	電話	総数	生活習慣	発育発達	医学的な問題	生活環境	育児方法	母親自身	情報		その他
件数(件)	497	22	519	29	60	30	20	165	76	102	41	523
割合(%)	95.8	4.2	100.0	5.5	11.5	5.7	3.8	31.5	14.5	19.5	7.8	-



## 【 現状からみえる課題 】

子ども未来センターの設置により、子ども未来園・保育園・幼稚園・小学校・中学校までの継続した支援ができるようになったが、その後の年代については支援が途切れてしまう状況があるため、幼少期から青年期まで一貫した子育て支援が必要です。

多機関による要支援家庭の把握と支援（虐待予防）が必要です。

利用者側が利用しやすい子育ての総合相談窓口の設置が必要です。

地域のつながりが希薄となっており、子育て世代が孤立化しやすいため、地域での世代間交流等の機会が必要です。

小中学生の生活リズムの乱れが目立つため、早い段階の幼少期から親を含めた規則正しい生活の確立についての教育が必要です。

## 【 めざす姿 】

行政、地域との連携や支援により、家庭での子育て力が高まっている。  
子ども自身が自ら健康づくりに取り組んでいる。

## 【 方向性 】

子育て支援の充実を図るとともに、子どもの頃からの健康的な生活習慣を身につけるための取り組みを推進します。

個人・家庭の取組	規則正しい生活を送る。 家族団らんの機会を増やす。 子育て支援センター等を利用するなど、他の親子とふれあう機会を持つ。
地域・職場の取組	子育て支援員を活用する。（おめでとう訪問、未受診者訪問） 民生委員による乳幼児家庭実態把握等事業（7歳6か月児までの子を持つ世帯の確認、子育てガイド「さくらんぼ」の配付、子育て相談等）を啓発する。 各小学校区コミュニティや子ども会の活動を進める。 地域の中で挨拶を交わすおあしす運動を実施する。 子どもとふれあう時間の確保を呼びかける。
行政の取組	関係機関による要支援家庭の把握と支援を行う。 幼少期から青年期まで一貫した子育て支援をする。 子育ての総合窓口を設置する。 親を対象にした児童、生徒の健康づくりを実施する。 気軽に子育て世代が交流し、情報交換できる場を提供する。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
ハイリスク家庭（養育支援家庭）の支援	健診未受診者、母子健康手帳交付（ハイリスク妊婦）時に、面接・訪問など実施。各種健康相談・健康教育。	健康推進課 子ども未来課
おめでとう訪問	生後4か月までの乳児を持つ家庭を訪問の実施。	健康推進課 子ども未来課
子ども未来園・保育園・幼稚園・学校などにおける生活指導	子ども大学、1,2,3歳児を持つ親の勉強部屋。PTA活動、おあしす運動の実施。	健康推進課 子ども未来課 社会教育課 子ども未来園・保育園・幼稚園、学校 子育て支援センター
幼稚園・保育園・小学校の連携事業 子育て・親育ちに関する事業	幼稚園・子ども未来園・保育園・小学校のつながりの場を持つ。障害児支援、保護者支援。	子ども未来課 子ども未来センター 子ども未来園・保育園・幼稚園、こすもす園、学校
子育て相談の総合窓口の設置（準備中）	子ども未来課にコーディネーター的な窓口をつくり、必要な課へつなぐ。	子ども未来課

【目 標】

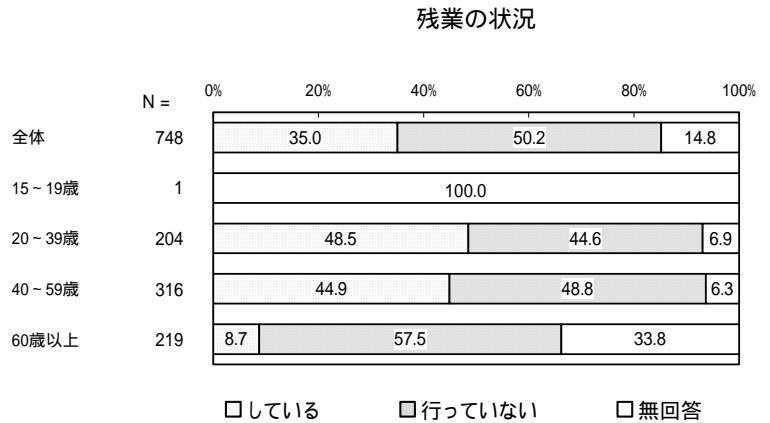
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
とても元気な子どもの割合	児童	66.0%	70.0%
	生徒	45.3%	50.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3歳児健康診査	75.3%	80.0%

## 2 職場の健康づくり

### アンケート結果・統計資料等からの現状

残業の状況（週3回以上の残業）

20～59歳の約半数が週に3回以上残業をしています。



#### 【現状からみえる課題】

相談がしたくてもできない人に対して、各種相談についての情報発信をすることが求められています。

雇用者が従業員の健康づくりについて、さらに意識を高める必要があります。

#### 【めざす姿】

労働者本人、家族への健康管理体制が充実している。  
労働条件（残業・休暇等）が改善している。  
職場内の健康意識が向上している。

#### 【方向性】

市民一人ひとりが自分の健康状態を知り、ライフスタイルに応じた健康づくりが行えるよう取り組みを推進します。

#### 個人・家庭の取組

健康に関する意識を持つ。  
余暇を有効に使う。  
休暇をできるだけ取る。  
職場の健康診断を定期的に受け、指摘された内容の生活習慣を改善する。  
残業を減らす。  
自分の職場がどのような健康づくりに取り組んでいるかを知り活用する。

地域・職場の取組

余暇を有効に過ごせる環境（例えば、福利厚生）を整える。  
 職場の健康相談体制（たとえば勤務時間内に相談ができる等）を充実させる。  
 従業員・家族に対して健康づくりに関する情報を提供する。  
 従業員の休暇を確保する。  
 受診中の者が通院、受診が適切にできるよう勤務体制を整える。  
 職員及び家族（保険の被保険者）が検診を受けられる体制づくりをする。  
 勤務時間内に検診が受けられる体制づくりをする。  
 健康診断後要指導者への支援を充実する。  
 職場の健康管理室、地域産業保健センターの啓発を行う。

【 行政の取組 】

商工会議所等を通じて市役所等による各種保健事業を啓発する。  
 商工会議所と連携を図り、健康診査受診時に市民に対して、がん検診等を啓発する。  
 保健所と協働で依頼があれば市内事業所に健康教育を行う。  
 地域産業保健センター（尾北医師会内）と連携を図る。  
 市ホームページで地域産業保健センターを啓発する。  
 企業へ健康づくり応援参加宣言を呼びかける。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
健康教育	企業より依頼があれば健康教育に出向く。	健康推進課 江南保健所
がん検診	商工会議所の健診時、乳がん、子宮がん、骨密度チェック等を同時実施する。	健康推進課 商工会議所
地域保健産業センターの啓発	チラシを市役所、市民健康館に置く。市ホームページからリンクする。	健康推進課 商工企業振興課

【 目 標 】

目標指標	現状値(H24 年度)	目標値(H34 年度)
ストレスの原因が仕事に関することの割合	25.6%	20.0%
残業を週に3回以上する人の割合	35.0%	30.0%
時間内に相談ができる体制のとられている職場の割合	25.0%	30.0%

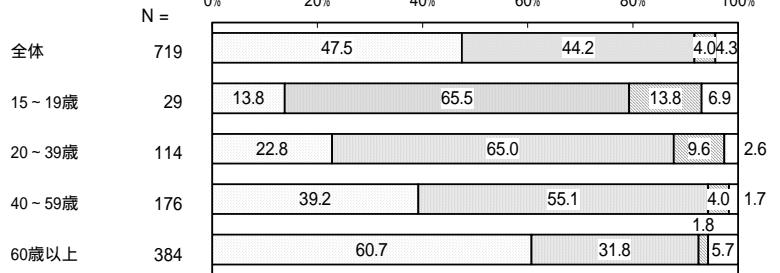
# 市民の健康を支え、守る環境づくり

## 1 人との交流

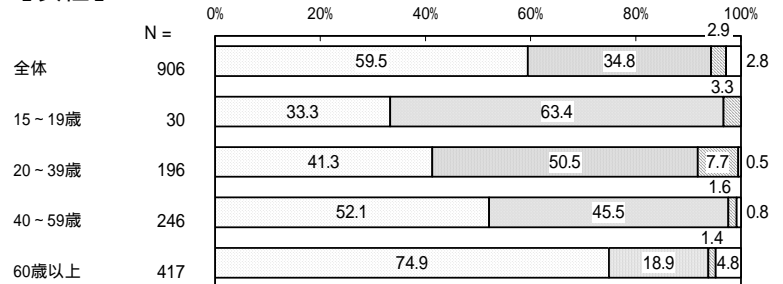
### アンケート結果・統計資料等からの現状

近所の人とのつきあいの程度  
男女ともに、年齢が上がるにつれ「話をする程度の近所づきあいはある」の割合が高くなっており、若い人ほど地域とのつながりが少ない状況がうかがえます。

#### 【男性】



#### 【女性】



□ 話をする程度の近所づきあいはある □ あいさつ程度のつきあいはある  
■ まったくつきあいはない □ 無回答

### 犬山市老人クラブ数、犬山市単位子供会数の推移

#### 犬山市老人クラブ数

年	クラブ数	会員数
平成 21 年	60	3,021
平成 22 年	56	2,866
平成 23 年	55	2,789
平成 24 年	53	2,666

#### 犬山市単位子供会数

年	単位数	加入者数	幼児	小学生	中学生
平成 21 年	54	1,331	63	1,231	37
平成 22 年	62	1,435	58	1,336	41
平成 23 年	63	1,506	65	1,403	38
平成 24 年	67	1,622	72	1,506	44

#### 【現状からみえる課題】

アンケート結果によると、近所や地域とのつながりを持たない人が一定数存在しており、孤独死や家庭内暴力、育児放棄問題などの可能性を含んでいると考えられます。こういったことが発生しないよう、つながりを持たない人を地域でサポートする仕組みづくりが必要です。

若い人ほど地域と関わりを持っていない傾向にあり、時代背景を考慮した上で、若い人が地域と関わりやすい状況になるよう、行政が助言や支援をしたり、地域で検討していくことが重要です。

老人クラブの中でも高齢化が進み、新たな加入者が少なく、クラブの存続が困難になってきている団体もあります。老人クラブに気軽に参加できるような宣伝方法、内容等を見直す必要があります。

どのような団体にしても、交流を進めていくためには、中心となって引っ張っていく人材が必要であり、人材の発掘が求められます。

## 【 めざす姿 】

人とふれあう機会、時間をもつことが増えている。  
孤立を防ぎ、まわりで支えあう体制ができている。  
様々な集団へ参加し、交流を図っている。  
市民の連帯意識が高まっている。

## 【 方向性 】

多くの市民がふれあい、交流できる場や機会の充実を図ります。

### 個人・家庭の取組

あいさつをする。  
家族のふれあい時間を多くし、明るい家庭を築くとともに家族について考える。  
同じ趣味の仲間を持つ。  
町内会に加入し、地域での催しに積極的に参加する。  
近所の人に地域での催しの参加を呼びかける。  
ボランティア活動に参加する。  
様々な立場の人への理解を深める。  
新しい情報を得るように心掛ける。  
勇気を出して、いろいろな人に悩みや考えを話す。

### 地域・職場の取組

地域であいさつを励行する。  
地域での行事を計画し参加を促す。  
地域福祉活動や地域コミュニティ活動を更に進める。  
犬山独自の祭事や地域で伝わる伝統文化を受け継ぎ、次の後継者へ伝承する。

## 行政の取組

あいさつ運動を行う。  
 各種情報の提供を行う。  
 生涯学習の機会を増やす。  
 高齢者に配慮し、気楽に参加できる行事開催や交流の場を増やす。  
 様々な障害を抱えた人が参加できる行事開催や交流の場を増やす。  
 子どもを交えた世代間行事の開催や交流の場を増やす。  
 若者を交えた婚活イベントなどの開催や交流の場を増やす。  
 外国人住民が日本人住民と共に生活できるような環境を整え、地域での交流の場への参加を促す。  
 行事を分かりやすく、かつ親しみやすく市民に宣伝する。  
 犬山独自の祭事や地域の伝統文化を継承していく。  
 地域活動、団体に対し、支援や協力を行う。  
 地域交流促進の中心となる人材発掘を行う。  
 生活困窮者への就労を中心とした生きがいづくりを支援する。

## 【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
おあしす運動	あいさつ運動。	社会教育課
広報、HP、チラシ配布など	各種情報提供。	秘書企画課 関係各課
各種講座の開催	生涯学習の推進。	健康推進課 社会教育課
さら・さくらまつり、秋桜・福祉まつり、老人クラブ活動、シルバー人材センター事業、さくら工房各種講座・クラブ活動	高齢者をはじめ市民を対象にした行事、交流の場の提供。	健康推進課 長寿社会課 農林治水課 福祉課 社会福祉協議会
あつまれいぬやまっこ 子育て広場 子ども大学	主に子どもを対象とした行事、交流の場の提供。	子ども未来課 社会教育課
出会いサポート事業	主に若者を対象とした行事、交流の場の提供。	子ども未来課
フロイデまつり コミュニティ通訳養成事業	主に外国人を対象とした行事、交流の場の提供。	地域活動推進課 犬山国際交流協会
民俗文化財保存伝承事業 犬山祭伝承助成事業 石上祭助成事業	犬山の伝統文化継承。	歴史まちづくり課
コミュニティ推進地区助成事業 市民協同意識向上事業	地域活動への援助、助言。 地域交流の推進となる人材育成。	地域活動推進課

## 【目 標】

目標指標	現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
地域と関わりのある人の割合	85.7%	90.0%
町内会の加入率	84.7%	88.0%

## 2 くらしやすい環境

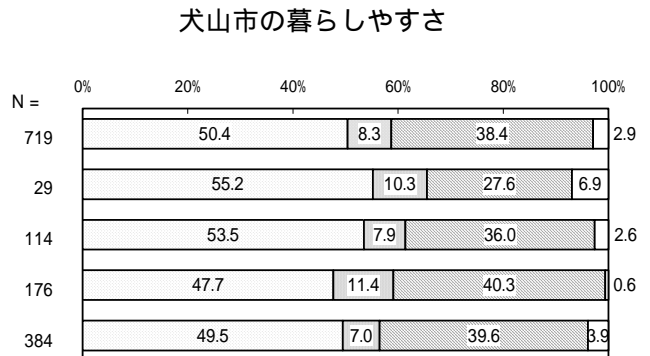
### アンケート結果・統計資料等からの現状

#### 犬山市の暮らしやすさ

男女ともに、5割の人が「暮らしやすい」と感じています。「暮らしにくい」と感じている人は1割程度となっています。

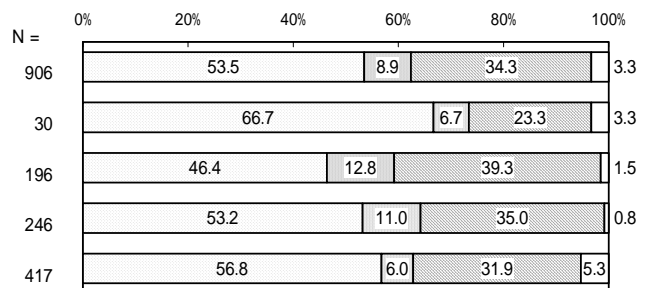
#### 【男性】

全体  
15～19歳  
20～39歳  
40～59歳  
60歳以上



#### 【女性】

全体  
15～19歳  
20～39歳  
40～59歳  
60歳以上



□ 暮らしやすい □ 暮らしにくい □ どちらともいえない □ 無回答

#### 【現状からみえる課題】

犬山市は森林や里山、木曾川の河川など自然が数多く残る環境で、静かな住環境が望める場所ではありますが、その反面、市街地の中心部から離れた場所は道路整備の遅れた場所や公共交通機関の届かない場所も残されています。

そのような場所では日常の買い物や通院等の外出に不便な場面も多く見られ、特に高齢者等交通手段をもたない世帯に、交通網を含めた都市基盤整備が望まれています。

くらしやすい環境のためには、安心してらせる地域の環境づくりが必要です。

1つは地域の防犯意識を高め、空き巣や放火等の犯罪を抑制する環境づくりのために、地域住民で構成する自主防犯パトロール活動の実施があります。もう1つは災害時を想定した日頃からの非常持出品の準備や、近隣住民との情報交換が重要です。



## 【 めざす姿 】

環境と調和したまちづくりを行っている。  
快適な暮らしを支える都市基盤の整備が図られている。  
安心して毎日が暮らせるまちになっている。  
災害や犯罪などに対する地域の安全性が高まっている。  
誰もが愛着のもてるまちになっている。

## 【 方向性 】

震災、防災に強いまちづくりを推進するとともに、地域の住民ルールやマナーを守り暮らしやすいまちを目指します。

### 個人・家庭の取組

自然保護や環境美化に関心を持ちながら行動する。  
住民としてのルールやマナーを守る。  
助け合いや思いやりの気持ちをもって行動する。  
災害時を想定し、家族で話し合いや非常持出品の準備を行う。

### 地域・職場の取組

町内でくらしやすい環境や地域の安全について考え、課題をみつけて取り組む。  
近隣住民で連携を密にして、万一の際はお互いに協力し合う。  
地域の歴史、文化財を守っていく。

### 行政の取組

環境保全対策を推進する。  
都市基盤施設の整備・維持管理を行う。  
安全な環境づくりにより、交通事故や防犯対策を実施する。  
減災、防災体制を強化する。  
地域の歴史、文化財の保存・活用を図る。  
高齢者や障害者等に配慮したまちづくりを進める。  
住民、学校、企業等と連携して地域の課題に取り組む。

【行政等の主な事業】

事業	事業内容	関係課等
BDF事業	使用済みてんぷら油をバイオディーゼル燃料へ精製。	ごみ減量推進課
段ボール箱生ゴミ処理セットの支給・講習会 クリーンタウン事業	環境美化活動。	ごみ減量推進課
市民活動交流フォーラム	市民活動団体同士の交流を通じた情報交換。	地域活動推進課
在住外国人相談窓口 日本語教室	行政・生活情報や、日本語取得の機会を提供。	地域活動推進課
自主防犯パトロール	地域防犯意識の向上。	防災安全課
さくらねっと・うおーく	地域の歴史・史跡の再確認。	公園緑地課
景観形成事業	良好な景観形成と保全。	都市計画建築課
普通救命講習 自主防災会訓練指導	応急手当の知識と技術の習得機会の提供。	消防本部

【目 標】

目標指標	現状値(H24年度)	目標値(H34年度)
現在住んでいる環境におおむね満足している人の割合	76.0%	80.0%以上

# 第 4 章 重点事業

本市では、本計画の策定により、「健康市民づくり」の元年と位置付けています。その中で、特に市の特性を考慮しながら、分野別の重点事業を掲げ、施策の推進を図ります。

## 1 食生活

### 方向性

朝食を毎日食べる習慣をつける。

病気予防や健康づくりに配慮した食生活を実践する。(肥満とやせを減らす)

### 具体的な施策

具体的な施策	関係課・関係機関
朝食を食べることの大切さの普及活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターの掲示</li> <li>・給食だよりに掲載</li> <li>・高齢者サロン事業の資料に掲載</li> </ul> 朝食メニューコンテストの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛であ朝ごはんコンテスト(県教委事業) 小学5~6年生児童対象 調理は児童のみ</li> </ul> 簡単朝食メニューの紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報</li> <li>・ホームページ</li> </ul> 食事バランスの指導・普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三色食品群、6つの基礎食品群を給食献立表に掲載</li> <li>・食事バランスガイドの活用</li> <li>・食育SATシステムを使った事業の実施 (選んで楽しく健康レストラン)</li> <li>・高齢者サロン事業における栄養教室</li> </ul> 個別栄養指導、保護者への周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体重管理をする(測定・記録)</li> <li>・肥満児対象の保護者面談</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・健康館定期栄養相談</li> <li>・特定保健指導</li> </ul> 野菜をもう1品増やすための対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培活動体験</li> <li>・市民菜園・農業実践講座</li> <li>・栄養教室(生き生きクック)</li> <li>・野菜もう1品メニューの紹介(広報・ホームページ)</li> </ul> エネルギーなどの栄養表示成分をみる習慣をつける <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進協力店の拡大(保健所事業)</li> <li>・食品カロリー、塩分の紹介(ポスター、チラシ)</li> </ul>	<関係課> 学校教育課 健康推進課 子ども未来課 農林治水課  <関係機関> 江南保健所 食生活改善協議会

## 2 運動

### 方向性

- 日常生活での歩数が増える。
- ウォーキングの歩数を増やす。

### 具体的な施策

具体的な施策	関係課・関係機関
<p>「いつでもどこでも楽しみながら歩こう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング事業やイベントを開催し、親子、家族、友人、地域と一緒にウォーキングするきっかけをつくる。</li> <li>・運動関連事業やイベント時に日常生活における自身の歩数を知らない人に対して歩数計の貸出しをする。</li> <li>・運動関連事業やイベント時に1日の歩数に関する簡易アンケート実施、1日の目標歩数とプラス10分運動を啓発する。</li> <li>・ウォーキング情報コーナーを設置する。</li> <li>・市民健康館周辺を歩けるように整備する。</li> <li>・道路整備等にあわせてウォーキングマップを改訂する。</li> </ul>	<p>&lt; 関係課 &gt;            観光課            健康推進課            子ども未来課            社会教育課            長寿社会課            地域活動推進課</p> <p>&lt; 関係機関 &gt;            レクリエーション指導者クラブ            スポーツ推進員            健康づくり推進協議会            さら・さくら会</p>

## 3 歯

### 方向性

- 自分に合った正しい歯みがき方法を知る。

### 具体的な施策

具体的な施策	関係課・関係機関
<p>「子どもの頃から歯みがき習慣を」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校、子ども未来園、幼稚園ごとに歯みがき教室を行う。</li> <li>・小学校、子ども未来園、幼稚園での給食後の歯みがきを推進。</li> <li>・歯科医師会へ協力を依頼する。              学校、子ども未来園への「昼食後の歯みがきの勧め」を校医・園医である歯科医師会に依頼する。</li> <li>・成人歯科健康診査への受診を勧奨する。</li> </ul>	<p>&lt; 関係課 &gt;            学校教育課            健康推進課            子ども未来課</p> <p>&lt; 関係機関 &gt;            歯科医師会</p>

## 4 予防事業

### 方向性

定期的に健診を受け、自分の身体を知り、生活習慣を見直す。

### 具体的な施策

具体的な施策	関係課・関係機関
<p>特定健診・特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率上昇への積極的な取り組みを行う。(受診券、勸奨通知の工夫等)</li> <li>・特定健診対象者が受けやすい実施方法について検討する。(集団、がん検診との同時実施等)</li> <li>・特定健診受診後、必ず結果説明を受け、それに基づき生活習慣改善に取り組むことができるように、受診者へ啓発する。保健事業への案内(処方箋)を渡してもらい、教室(体力測定、運動処方、栄養教室、禁煙教室等)への参加を促す。医師会へも市民への説明をしてもらえるよう協力を依頼する。</li> <li>・喫煙者に対して「禁煙の勧め」を医師、歯科医師、薬剤師に依頼する。</li> <li>・特定保健指導初回面接、健康相談、訪問等へつなげる。(個別)</li> </ul> <p>市民が検診を受けることを勧める。(職場検診、市の検診)</p> <p>がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨、予防啓発及び受診率の把握を目的として、5年に1回程度40歳以上70歳以下の市民を対象にがん検診受診に関するアンケート実施する。</li> <li>・40歳から70歳までの節目の人に予防啓発・受診勧奨の通知を出す。</li> <li>・職域の人が、がん検診受診をしやすい機会を設けるため、引き続き商工会議所の健診と同時実施をする。</li> <li>・がん検診の精密検査受診率上昇のため、健診後の結果説明を受けるように受診者に啓発する。医師会にも受診者指導について協力を依頼する。</li> <li>・受診しやすくするため、検診の同日実施ができるよう日程の調整をする。</li> </ul> <p>肝炎検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内通知と同時に肝炎予防啓発・受診勧奨を行う。</li> </ul> <p>健康マイレージ制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージ制度...健康づくりメニューを実践することでポイントを獲得し、一定のポイントが貯ったら「優待カード」がもらえ、協賛店で特典が得られる制度。</li> </ul>	<p>&lt;関係課&gt; 健康推進課 秘書企画課 保険年金課</p> <p>&lt;関係機関&gt; 医師会 健康づくり推進協議会 歯科医師会 商工会議所 薬剤師会</p>

## 5 子どもの健康教育と子育て環境

### 方向性

行政、地域との連携や支援により、家庭での子育て力を高める。  
子ども自身が健康づくりに取り組む。

### 具体的な施策

具体的な施策	関係課・関係機関
<p>幼少期から青年期まで一貫した子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の横のつながり（健康推進課、子ども未来課、学校教育課、社会教育課）を強化し、子育て支援が途切れないよう連携する。</li> <li>・子育ての総合相談窓口を設置し、市民に分かりやすく利用しやすい相談窓口をつくる。</li> </ul> <p>世代間交流やふれあう行事の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区コミュニティや子ども会の活動など世代間交流や子ども同士がふれあう行事を増やす。</li> </ul> <p>地域での見守り、子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おあしす運動の実施など、青少年の健全育成の支援や住民同士の声のかけ合いを意識し、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する活動を推進する。</li> </ul> <p>子育て中の親への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターや児童館・児童センター・子育てサークル等を利用するなど、他の親子とふれあう機会がもてるよう情報提供をする。</li> </ul> <p>子育て支援のための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て訪問支援員の養成・増員をし、要支援家庭や健診などの未受診者への訪問を依頼する。</li> </ul> <p>要支援家庭への支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に携わる機関（保健センター、子育て支援センター、児童館・児童センター、子ども未来園等）が把握した要支援家庭について、相互に情報を共有し支援できる体制を整備する。</li> </ul> <p>規則正しい生活リズムの提唱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や保育園等にて、規則正しい生活リズムを心がける（特に睡眠を大切に）よう、子どもたちに伝えていく。</li> <li>・乳幼児健診参加時に睡眠などの生活リズムについて把握し、保護者に規則正しい生活の必要性についてアドバイスする。</li> </ul>	<p>学校教育課 健康推進課 子ども未来課 社会教育課</p> <p>&lt; 関係機関 &gt; 子ども未来センター 子育て支援センター 子ども未来園 保育園、幼稚園 小学校、中学校 等</p>

## 6 人との交流

### 方向性

人とのふれあう機会、時間を増やす。

### 具体的な施策

具体的な施策	関係課・関係機関
<p>記念事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市制 60 周年記念事業（テーマ 健康市民づくり）26 年 4 月</li> <li>・市制 65 周年記念事業（テーマ 未定） 5 年毎にテーマを決めて事業を行い、人との交流を図る。</li> </ul> <p>継続事業の開催</p> <p>4～5 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山お城まつり ... 3 月～5 月</li> <li>・さら・さくらまつり（第 2 日曜日）... 4 月 健康づくりをテーマに市民の交流を図る。</li> </ul> <p>6～7 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鵜飼開き ... 6 月</li> <li>・平和に関する講和会（毎年 2 校）... 7 月 市内小学校において戦争経験者による講和会を開催することで世代間交流を図る。</li> </ul> <p>8～9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練 ... 9 月 防災訓練を通じ、町内会や近隣住民との結びつきを強化する。</li> </ul> <p>10～11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の犬山お城まつり ... 10 月</li> <li>・秋桜・福祉まつり ... 10 月 高齢者、障害者、ボランティアとの交流を図る。</li> <li>・あつまれいぬやまっこ ... 10 月 乳幼児、児童を子に持つファミリー向けの催事。子育て家族同士や支援団体等との交流を図る。</li> <li>・産業振興祭 ... 10 月 市の農業、産業、工業等に関するイベント。 農産物の販売や市内企業、店舗による販売、市民芸能 等</li> </ul> <p>12～1 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロイデまつり ... 12 月 主に外国の文化を紹介、在住外国人との交流を図る。</li> <li>・婚活イベント ... 12 月</li> </ul> <p>2～3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら植樹祭 ... 2 月 さくらの植樹を通じて市民の交流を図る。</li> <li>・犬山国際友好シティマラソン ... 2 月 読売犬山ハーフマラソン ... 2 月</li> <li>・犬山お城まつり ... 3 月</li> </ul> <p>地域活動への支援、協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動、ボランティア活動、子供会、老人クラブなどの支援、協力。</li> </ul>	<p>&lt; 関係課 &gt;</p> <p>観光課 健康推進課 子ども未来課 公園緑地課 社会教育課 地域活動推進課 長寿社会課 農林治水課 秘書企画課 福祉課 防災安全課</p> <p>&lt; 関係機関 &gt;</p> <p>観光協会 社会福祉協議会 等</p>

# 第 5 章 計画の推進

## 1 計画の推進体制

計画の推進には、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことの重要性を理解し、健康づくりへの関心と理解を深め実践することが何よりも重要となってきます。

このため、行政などの各関係機関の果たすべき役割を明確にするとともに、相互が連携、協働し、実効性のある推進体制を構築していきます。

### (1) 市民一人ひとりの役割

生涯を通じて健康で安心していきいきと暮らすためには、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、自分に合った健康づくりをしていくことが必要です。市民一人ひとりの健康課題はそれぞれ異なりますが、生活習慣病の発症や重症化を予防するには、自らが自分の生活の問題に気づき、生活習慣の改善に取り組みながら健康状態をチェックし、自らの健康づくりを継続することが大切です。

しかし、一人で生活習慣の改善を行うことは容易なことではありません。身近な健康づくり活動へ積極的に参加することが、一人ひとりの健康づくりの実践を継続することにつながります。

### (2) 地域の役割

今後の健康づくりの取り組みを効果的に行っていくためには、グループや個人が経験や知恵を出し合って健康づくりの仲間を増やしていくことが大切です。

地域で活動している団体やボランティア活動組織等は、行政との協働により、市民への健康に関する情報提供や活動を実施し、地域住民の健康づくりを支援することが求められます。

この他にも、地域のつながりが健康に影響することについて、ソーシャルキャピタルと健康との関連が報告されており、地域のコミュニティづくりは、健康づくり活動に大いに貢献すると考えられます。関係機関や団体がそれぞれの活動の中で共に連携しながら、地域のつながりを強化し、健康づくり活動に取り組むことが求められています。



### ( 3 ) 行政の役割

行政は、市民の健康づくりを図るため、県・関連団体と連携しながら、必要な情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めます。

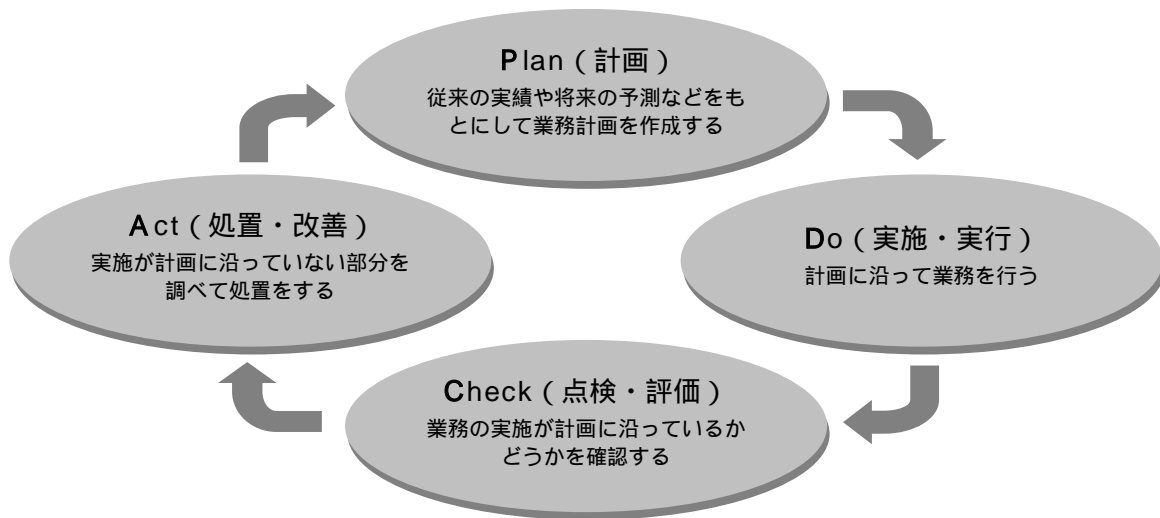
本計画を広く市民に浸透させるとともに、健康づくりを支える多目的グラウンドやウォーキングコース、体育館等の環境整備や地域資源の活用について、全庁的に担当部局が連携・協力し、計画の推進に取り組みます。

さらに、公的機関をはじめ、健康づくりに関する団体や地域住民、ボランティア、企業、高校、大学などとの連携・協力を図り、市全体として総合的かつ一体的に健康市民づくりを推進します。

## 2 計画の進捗管理

計画で設定した指標や取り組み内容について、P D C Aサイクルによる点検・評価をして、継続的に計画の進捗管理をしていく必要があります。

このため、毎年、犬山市健康プラン推進委員会の場において、計画の進捗状況について協議を諮っていきます。



## 3 計画の評価

計画の中間年度となる平成 30 年度には全体的な取り組みについて実態を把握・評価し、その結果を基に社会情勢の変化などを調査研究し、目標や取り組みの見直しを行います。

また、最終年度である平成 35 年度に最終評価を行います。設定した目標の達成状況を把握し、次に目指していきべき方向性を見出し、次期計画づくりに生かしていきます。



## 参 考 资 料

# 1 策定経過

実施年月		主な内容
平成 24 年度	5 月	第 1 次いぬやま健康プラン 2.1 評価作業部会 全体会
	6～8 月	アンケート内容の検討、アンケート作成
	9 月	市民アンケート、児童生徒アンケート、母子保健アンケートを実施
	10 月	<b>第 1 回 犬山市健康プラン推進委員会</b> 講義「健康日本 21 の流れ」 あいち健康の森健康科学総合センター長 津下 一代 氏 「健康プラン最終評価について」「糖尿病予防対策について」
	12 月	作業部会全体会 「アンケート集計結果、今後の作業について」
	1～2 月	作業部会（各分野の評価、目標値の判定、課題抽出等）
	3 月	<b>第 2 回 犬山市健康プラン推進委員会</b> 「健康プラン評価について」 実態調査の集計、評価の概要
平成 25 年度	5 月	第 2 次いぬやま健康プラン 2.1 策定作業部会 全体会
	6 月～8 月	4 部会毎に、課題抽出及び方向性の検討 第 1 部会（運動、食生活・歯の健康、喫煙・飲酒） 第 2 部会（健康診査等予防事業、職場の健康づくり、こころの健康） 第 3 部会（子どもの健康教育と子育て環境） 第 4 部会（人との交流、くらしやすい環境） グループインタビュー（協力団体等は下表のとおり）
	9 月	作業部会 まとめ
	11 月	計画書素案作成 庁内意見聴取（課題整理）
	10 月	<b>第 1 回 犬山市健康プラン推進委員会</b> 「第 2 次計画策定作業部会の報告、数値目標等について」 庁内意見聴取（計画書について）
	12 月	<b>第 2 回 犬山市健康プラン推進委員会</b> 「重点事業（案）について」「計画書（案）について」 庁内意見聴取（計画書について）
	1 月	パブリックコメント募集（広報・HP）
	2 月	庁内意見聴取（健康づくり関連事業について）
	3 月	<b>第 3 回 犬山市健康プラン推進委員会</b> 「計画書（最終案）について」「概要版について」

## グループインタビュー協力団体等

・たばこ販売協働組合犬山支部	・尾北断酒会	・小牧酒類販売組合
・犬山市身体障害者協会	・地域産業保健センター	・犬山市商工会議所
・犬山市健康づくり食生活改善推進協議会	・犬山市健康づくり推進協議会	・城東コミュニティ会長
・地域あんしん相談センター	・ぼんぼこネットワーク	・職員健康相談担当医師
・職員健康相談臨床心理士	・市内小中学校養護教諭	・子育て中の母親
・社会教育課職員	・地域活動推進課職員	・公園緑地課職員
		・建設課職員

## 2 犬山市健康プラン推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民の健康づくりと適正な医療の確保を図るため必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するため、犬山市健康プラン推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次の事項を所掌事務とする。

- (1) 健康づくり計画の推進に関すること。
- (2) 地域医療体制整備に向けた重点課題解決のための調査研究をすること。
- (3) 市民、三師会、行政の責務を果たすための施策の実践及び提言に関すること。
- (4) 地域保健並びに医療の整備及び充実のための施策に関すること。
- (5) 正しい保健衛生知識の普及啓発に関すること。
- (6) 犬山市民健康館（さら・さくら）の運営に関すること。
- (7) その他目的達成に必要な事項。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）21人以内で組織し、委員を市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民代表
- (3) 尾北医師会犬山支部長並びに医師会、歯科医師会、薬剤師会及び病院の代表
- (4) 市議会議員

(任期)

第5条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役職により委嘱された委員の任期は、当該役職在任の期間とする。
- 3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を掌理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員のうち、役職により委員を委嘱された委員が緊急用務で出席できない場合に限り、代理者を出席させることができる。ただし、代理出席できる者は、あらかじめ会長に申し出て了解を得た者とする。

( 専門家等の出席 )

第 8 条 会長は、審議上必要があると認めるときは、意見及び助言を求めるために専門家及び関係者を会議に出席させることができる。

( 庶務 )

第 9 条 委員会の庶務は、犬山市健康福祉部健康推進課において処理する。

( 雑則 )

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 13 年 12 月 3 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 14 年 4 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 10 月 14 日から施行する。

### 3 犬山市健康プラン推進委員会名簿

氏名順不同

区分	氏名	所属等
1号委員	富永 祐民	愛知県がんセンター名誉総長
	近藤 高明	名古屋大学医学部保健学科教授
	伊藤 求	愛知県江南保健所長
2号委員	長谷川 勲	犬山市社会福祉協議会会長
	森川 小夜子	犬山市民生委員代表
	杉藤 周三	犬山市民健康館さら・さくら会代表
	古谷 恭子	愛知県健康づくりリーダー連絡協議会代表
	田口 庸子	犬山市健康づくり食生活改善協議会会長
	山田 順子	犬山市地域活動連絡協議会代表
	小林 光子	犬山市健康づくり推進協議会会長
3号委員	宮崎 貢一	尾北医師会犬山支部長
	宮田 昭男	尾北医師会犬山支部代表
	竹内 正信	尾北医師会犬山支部代表
	三澤 恵一	病院代表
	紀藤 政司	犬山扶桑歯科医師会代表
	江畑 容子	犬山市薬剤師会代表
4号委員	岡村 千里	犬山市議会議員
	市橋 円広	犬山市議会議員
	吉田 鋭夫	犬山市議会議員
	大沢 秀教	犬山市議会議員
	ピアンキ アンソニー	犬山市議会議員

## 4

## 数値目標一覧

全 体						
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
健康寿命の延伸		-	男性 75年以上 女性 80年以上	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	男性 75年以上 女性 80年以上	
健康づくり応援参加宣言数		3,816人	8,000人	-	-	
生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践						
1 健康 診 査 等 予 防 事 業	目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値
	かかりつけ医を持っている人の割合		73.0%	80.0%	-	-
	かかりつけ歯科医を持っている人の割合		76.4%	80.0%	-	-
	かかりつけ薬局を持っている人の割合		34.1%	50.0%	-	-
	特定健康診査の受診率(犬山市国保)		45.0%	60.0%(H29)	70.0%(H29)	70.0%以上(H29)
	特定保健指導の実施率(犬山市国保)		49.0%	60.0%(H29)	45.0%(H29)	45.0%以上(H29)
	乳幼児健康診査の受診率の割合	4か月児	( 1) 100.4%	100.0%	-	-
		1歳6か月児	94.9%	100.0%	-	-
		3歳児	98.3%	100.0%	-	-
	糖尿病患者の増加の抑制と重症化予防				国の目標値	愛知県の目標値
	糖尿病有病者の割合 ( 2)		全体 9.3% 男 12.0% 女 7.3%	全体 7.0% 男 9.0% 女 5.0%	1000万人	全体 6.0%以下 男 7.0%以下 女 4.0%以下
	治療継続者 ( 3)		60.2%	75.0%	75.0%	75.0%以上
	血糖コントロール指標不良者 ( 4)		0.6%	0.5%	1.0%	1.0%以下
	がんの早期発見				国の目標値	愛知県の目標値
	胃がん検診受診率(40~69歳)		23.1%	40.0%以上	40.0%	40.0%
	肺がん検診受診率(40~69歳)		29.0%	40.0%以上	40.0%	40.0%
大腸がん検診受診率(40~69歳)		26.6%	40.0%以上	40.0%	40.0%	
子宮頸がん検診受診率(20~69歳)女性		14.6%	50.0%以上	50.0%	50.0%	
乳がん検診受診率(40~69歳)女性		22.8%	50.0%以上	50.0%	50.0%	
健康的な生活習慣の実践						
1 運 動	目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値
	1日30分、週2回以上の運動する人の割合		41.1%	50.0%	-	-
	日常生活における歩数の増加	男性 65歳未満	6,747歩	8,000歩	9,000歩	9,500歩
		男性 65歳以上	6,549歩	7,500歩	7,000歩	7,000歩
		女性 65歳未満	5,943歩	7,300歩	8,500歩	8,500歩
女性 65歳以上		5,228歩	6,000歩	6,000歩	6,000歩	
2 飲 酒 ・ 喫 煙	(1) 飲酒					
	目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値
	ほとんど毎日飲酒する人の割合	男性	38.8%	15.0%	-	-
		女性	7.1%	3.0%	-	-
	(2) 喫煙					
	目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値
成人喫煙率	男性	19.5%	11.8%	12%	17.0%以下	
	女性	4.7%	2.8%		4.0%以下	
3 食 生 活 ・ 歯 の 健 康	(1) 食生活					
	目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値
	朝食を毎日食べる人の割合	1歳6か月児	96.9%	98.0%以上	-	-
		3歳児	96.7%	98.0%以上	-	-
		小学5年生	92.2%	95.0%以上	-	-
		中学2年生	85.3%	90.0%以上	-	-
	朝食の欠食率	15歳以上	1.7%	0.0%	-	-
	健康づくりに配慮した食生活を実践していない人の割合		13.0%	10.0%以下	-	-
	学校給食の使用食材に占める地場産物の割合(県内産含む)		33.9%	38.0%以上	-	-
	全出生数中低出生体重(2,500g未満)の割合		10.1%	9.6%以下	-	-
乳幼児教室の参加率	5か月児	65.4%	70.0%以上	-	-	
	10か月児	68.6%	75.0%以上	-	-	



3		(1) 食生活				
食生活・歯の健康	目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値
	肥満傾向にある子どもの割合 (乳幼児肥満度15%以上)	3歳児	3.9%	3.0%	-	-
		男性 40～64歳	30.6%	25.0%以下	男性 20～60歳代 28%	男性 20～60歳代 21.0%以下
	女性 40～64歳	17.7%	15.0%以下			
	肥満者の割合 (BMI25以上) 犬山特定健康診査の結果より	男性 65～74歳	23.6%	20.0%以下	女性 40～64歳代 19%	女性 40～64歳代 10.0%以下
		女性 65～74歳	20.0%	15.0%以下		
	やせの割合 (BMI18.5未満) 犬山特定健康診査の結果より	女性 20～39歳	20.6%	15.0%以下	20歳代女性 20%	20～30歳代女性 15.0%以下
		男性 40～64歳	4.7%	3.0%以下		
		女性 40～64歳	10.9%	9.0%以下		
		男性 65～74歳	5.5%	4.0%以下		
	女性 65～74歳	9.3%	7.0%以下			
		(2) 歯の健康				
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
給食後歯みがきを実施している小学校の割合		-	100%	-	-	
年1回以上歯の健診を受けている者の割合		60.4%	65.0%	-	-	
保護者による歯みがきがされていない幼児の割合 (1歳6か月児)		5.0%	0.0%	-	-	
4		健康				
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
悩みやストレスの相談相手がいる割合		74.1%	90.0%	-	-	
自殺者数		15人 (過去5年平均)	10人以下	自殺総合対策 大綱で見直し	-	
社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上						
1		教育と子育て環境				
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
とても元気な子どもの割合	児童	66.0%	70.0%	-	-	
	生徒	45.3%	50.0%	-	-	
ゆったりとした気分で子どもと 過ごせる時間がある母親の割合	3歳児健康診査	75.3%	80.0%	-	80%以上	
2		職場の健康づくり				
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
ストレスの原因が仕事に関することの割合		25.6%	20.0%	-	-	
残業を週に3回以上する人の割合		35.0%	30.0%	-	-	
時間内に相談ができる体制のとられている職場の割合		25.0%	30.0%	-	-	
市民の健康を支え、守る環境づくり						
1		人との交流				
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
地域と関わりのある人の割合		85.7%	90.0%	65%	-	
町内会の加入率		84.7%	88.0%	-	-	
2		やすい環境				
目標指標		現状値(H24年度)	目標値(H34年度)	国の目標値	愛知県の目標値	
現在住んでいる環境におおむね満足している人の割合		76.0%	80.0%以上	-	-	

- 1 転入等により受診者が増えたため100%を超えています。
- 2 平成24年度特定健診においてヘモグロビンA1c(JDS値)6.1以上の割合
- 3 平成24年度特定健診においてヘモグロビンA1c(JDS値)6.1以上のうち服薬者の割合
- 4 平成24年度特定健診においてヘモグロビンA1c(JDS値)8.0以上の割合

## 5 アンケート項目一覧

### 一般市民に対するアンケートの調査項目

分野	設問内容
健康の知識・意識	問1 あなたはご自身の健康づくりにどの程度関心をもっていますか。
	問2 現在、健康づくりのために行っていることは何ですか。
	問3 市や関連機関による健康づくり事業についての情報は、何から入手していますか。
	問4 健康づくりに関する情報（パンフレットやリーフレット等）はどこに設置されると入手しやすいですか。
	問5 市で奨励している「けんこう宣言」を知っていますか。
運動	問6 1日30分以上の運動を、週2回以上行っていますか。
	問6-1 その運動は主に誰と行っていますか。
	問6-2 定期的に運動する上でどんな点が問題となりますか。
	問7 運動することに関してどのような支援を期待しますか。
	問8 歩く習慣がありますか。
	問8-1 あなたは1日に何歩くらい歩いていますか。
職場での健康づくり	問9 残業を週に3回以上していますか。
	問10 夕食が夜9時以降になることが、週に3回以上ありますか。
	問11 健康相談の日など、勤務時間内でも健康相談が受けられるような体制がとられていますか。
	問12 行政、関連機関に期待することは何ですか。
喫煙、飲酒	問13 あなたは、現在、たばこを吸っていますか。
	問13-1 禁煙を希望している人への支援策として、どんな支援があるとよいと思いますか。
	問14 あなたはたばこ対策としてどれが必要だと思いますか。
	問15 あなたはお酒を飲みますか。
	問15-1 1回あたりどのくらいの量を飲みますか。
食生活	問16 朝食を食べる習慣がありますか。
	問17 夜食を食べる習慣がありますか。
	問18 健康づくりに配慮した食生活を実践していますか。
	問19 あなたの食生活上の問題点は何かですか。
	問20 普段の食事について、誰と食べますか。
	問21 野菜を使ったおかずを食べていますか。
	問22 あなたは自分の体型について、どう思いますか。
心の健康	問23 現在、ストレスが多いと感じていますか。
	問24 悩みやストレスの原因はどのようなことですか。
	問25 現在、悩みやストレスについて相談できる相手はいますか。
	問25-1 悩みやストレスについて相談している人（場所）はどれですか。
	問26 過去1年間に健康診断や人間ドックを受けたことがありますか。
健康診断・がん検診・ 歯科検診	問26-1 どこで受けましたか。
	問27 健診（検診）をどの程度受けていますか。
	問28 過去1年間に次のがん検診を受けたことがありますか。
	問29 受けたことがない理由は何ですか。
	問30 今後、機会があれば受けていたいですか。

分野	設問内容
健康診断・がん検診・ 歯科検診	問 31 過去1年間に歯科健診を受けたことがありますか。
	問 32 「歯の健康状態」と「体の健康状態」とは関係があることを知っていますか。
	問 33 あなたは、かかりつけ医（診療所や病院）をもっていますか。
	問 33-1 かかりつけ医にどんな相談にのって欲しいですか。
	問 33-2 かかりつけ医をもたない理由は何ですか。
	問 34 あなたは、かかりつけ歯科医をもっていますか。
	問 34-1 かかりつけ歯科医にどんな相談にのって欲しいですか。
	問 34-2 かかりつけ歯科医をもたない理由は何ですか。
	問 35 あなたは、かかりつけ薬局をもっていますか。
	問 35-1 かかりつけ薬局にどんな相談にのって欲しいですか。
	問 35-2 かかりつけ薬局をもたない理由は何ですか。
	問 36 あなたが今、関心のある病気はなんですか。
	問 37 犬山市の「健康診断・がん検診・歯科検診」の充実を図るために、取り組む必要があると思う項目を選んでください。
	問 38 さら・さくら（市民健康館）で行われている保健・医療・福祉事業について、知っているものは何がありますか。
子どもの健康づくりと 子育て環境	問 39 知人や近所の人から、子育てについての悩みや心配事の相談を受けたことがありますか。
	問 40 子育て支援を考えたとき、あなたならどんな手助けができると思いますか。
	問 41 「子どもの健康づくりと子育て環境」に関して重点的に取り組む必要があると思う項目を選んでください。
	問 42 安心して子どもが外で遊べる場所にするために大切なことは何だと思いますか。
	問 43 子どもの体力低下防止策として、どんな取り組みが必要だと思いますか。
	問 44 学校教育の中で、健康づくり、体力づくり、こころの健康、性教育等の「健康教育」を他の教科と同等の教科授業として取り入れることを必要だと思いますか。
人との交流	問 45 近所の人とのつきあいがありますか。
	問 46 地域とどんな関わりを持っていますか。
くらしやすい環境	問 47 犬山市は暮らしやすいですか。
あなた自身のこと	- 年齢、居住地域、世帯構成、子ども、部屋数、職業、通学通勤
	問 48 あなたの現在の健康状態（歯を除く）についてお答えください。
	問 49 あなたの現在の歯の健康状態についてお答えください。
	問 50 あなたは、全体として、現在の生活にどの程度満足していますか。

## 児童・生徒に対するアンケートの調査項目

分野	設問内容
あなたのこと	問 1 あなたの性別を教えてください。
	問 1 - 1 あなたは小学生、のどちらですか。
	問 2 あなたの身長と体重を教えてください。
	問 3 あなたはどこの地区に住んでいますか。
	問 4 今、いっしょに住んでいるご家族すべてに をつけてください。
健康状態	問 5 あなたが朝起きる時間と夜寝る時間はだいたい何時ですか
	問 6 あなたは今、元気ですか。
	問 7 あなたは、じぶんの体型についてどう思いますか。
	問 8 あなたは今、やせたいと思っていますか。
	問 9 あなたは、これまでにやせるために何かしたことはありますか。
食生活	問 10 あなたは、じぶんのからだのことで気になっていることはありますか。
	問 11 あなたは今、からだのことや心配事について相談できる人がいますか。
	問 12 あなたはふだん朝ごはんを食べますか。
	問 13 朝ごはんはどのようにして食べていますか。
	問 14 朝ごはんを食べないのはなぜですか。
	問 15 夕ごはんはどのようにして食べていますか。
	問 16 あなたは間食をしますか
	問 17 よく食べる間食は何ですか。
	問 18 よく飲む飲み物は何ですか。
たばこやお酒	問 19 歯はいつみがきますか。
	問 20 野菜を作ったり、収穫したり、田んぼの手伝いをする機会がありますか。
	問 21 あなたの家族（いっしょに住んでいる人）の中でたばこを吸う人はいますか。
	問 22 たばこを吸う家族はだれですか。
	問 23 あなたのたばこの経験について、いちばん近いのはどれですか。
	問 24 あなたが吸ったたばこは、どうやって手に入れましたか。
	問 25 あなたは、たばこが体におよぼす影響についてどう思いますか。
	問 26 あなたは、20歳未満の人がたばこを吸うことについてどう思いますか。
近所の人やお友達との関係	問 27 あなたは、20歳未満の人がお酒を飲むことについてどう思いますか。
	問 28 あなたは、薬物（覚せい剤、シンナー、大麻、脱法ハーブなど）の害についてどう思いますか。
	問 29 あなたは、近所の人とあいさつをしますか。
帰宅後や休日、学校の休み時間の過ごし方	問 30 あなたは、なんでも話せるお友だちがいますか。
	問 31 あなたは最近いじめにあったり、人をいじめたことがありますか。
	問 32 あなたの好きなことや楽しみは何ですか。
	問 33 1日に何時間ぐらいゲームをしたり、携帯やパソコンを使って遊びますか。
	問 34 あなたは学校の体育の授業以外で外であそんだり、スポーツなどでからだを動かしていますか。
問 35 それはなぜですか。	

分野	設問内容
その他	問 36 あなたは赤ちゃんとふれ合ったり、遊んだりしたことがありますか。
	問 37 あなたは先週 1 週間に次のようなことを何日くらいしましたか。 友達と一緒に外で過ごす だれかと家の中で過ごす 塾や習い事 家の手伝い 家族団らん(会話、外出等)の機会
	問 38 あなたは、自分が好きですか。
	問 39 あなたは家で決まった役割がありますか。
	問 40 アからヤマまでの内容について、あなたの気持ちにあてはまるかどうか考えてみてください。

### 母子保健及び子育て支援事業に対するアンケートの調査項目

分野	設問内容 (母子健康手帳交付・パパママ教室用)
妊娠中の生活、 今後の育児	問 1 妊娠生活の中で、悩んでいることや心配に思うことはありますか。
	問 2 それはどんなことですか。
	問 3 産後の生活について、不安や心配に思うことはありますか。
	問 4 それはどんなことですか。
喫煙習慣	問 5 現在、タバコを吸っていますか。
	問 6 タバコから出る煙(副流煙)を妊婦さんが吸うと、SIDS(乳幼児突然死症候群)、胎児の奇形、低体重などの確立が高くなることを知っていますか。

分野	設問内容 (乳幼児健診・親子教室用)
お子さんの子育て について	問 1 ~ 3 子どもの性別・年齢、回答者
	問 4 あなたは、次のものをどの程度必要としていますか。
	問 5 お子さんを育てながら、次のように感じることはありますか
	問 6 あなたはお父さんが育児に協力的だと思いますか。
	問 7 お子さん連れで、遊びに行ける家が、近所にありますか。
	問 8 子育てについて、悩みや心配事などを相談できる知人が身の回りにいますか。
	問 9 お近くの主任児童委員(民生児童委員)をご存じですか。

運動	運動	食生活	食生活	こころの健康
<b>【健康推進課】</b> さら・さくら会ウォーキング 2020体力チェック 筋力トレーニング講座 金曜サロン 健康づくり応援参加宣言 さら・さくらまつり・秋桜まつり 健康づくり推進員養成講座 地域健康体操 ちょこっと歩こういぬやま 筋トレ自主グループ〔7〕 らくらく筋トレ体操 らくらく体操講座 ボールウォーキング講座	<b>【社会教育課】</b> わんスポランド 高齢者教室 学校体育施設開放事業 わんスポフェスティバル 新体力テスト 市民総合大学スポーツ学部 ふれあい運動会 ウォークラリー スポーツ指導養成講座 市民大会事業 マツカ(ティールフ) スポーツ少年団 スポーツ少年少女フェスティバル	<b>【健康推進課】</b> 母子健康手帳交付(妊婦対象) 5ヶ月児すこやか広場 10か月児健康相談 1歳6か月児健診 2歳児健康相談 3歳児健診 幼児食講習 栄養相談(健診・相談・随時) 中高年男性の料理入門 金曜サロン さら・さくらまつり 作って食べて健康レシピ広報掲載 栄養相談(成人・高齢者) 食生活改善推進員養成講座 生き生きクック 食べた物SATチェック 栄養教室 市民と医療を語る会(三師会)	<b>【学校教育課】</b> 各小中学校での歯に関する健康の学習 給食試食会 生涯学習まちづくり出前講座 「おいしい学校給食」 <b>【地域活動推進課】</b> 台所からの国際交流 多国籍料理事業 世界のTEATIME <b>【農林治水課】</b> 朝市	<b>【健康推進課】</b> 健康づくり応援参加宣言 さら・さくらまつり こころの悩み相談 精神健康相談(電話随時) こころのチェックシート 市民と医療を語る会(三師会)
<b>【子ども未来課】</b> ウォークラリー ハロウィンウォークラリー 児童館・セカ体力増進教室 子どもがが(一輪車、ドッチビー) ドッチビー大会 子育て広場ばんぼこ 子ども未来園の活動 運動あそび キッズダンス 毎朝の体操 リズム運動 遠足 ブールあそび 園外保育	<b>【観光課】</b> 名鉄主催ウォーキング <b>【公園緑地課】</b> 自然歩道を歩こう大会 桜プロジェクト(さくらねっとうウォーク構想)	<b>【子ども未来課】</b> 子ども未来園での給食試食会 子育て広場ばんぼこ ミニ講座 畑つくり クッキング 非常食体験 子育て広場ばんぼこ ミニシェフ 給食指導 園児農業体験 給食材料の皮むきをする 食育 田楽会 焼きいも会 誕生会・給食試食会 年齢別給食試食会 お別れ給食会 お茶会 子どもクラブ(クッキング、畑、お茶)	<b>【健康推進課】</b> 8020表彰(歯科医師会) 歯と口の健康センター(歯科医師会) 歯科相談(歯科医師会) 歯科衛生士の歯科相談 フッ化物洗口 歯みがき指導(子ども未来園・こすもす園) さら・さくらまつり、秋桜まつり 市民と医療を語る会(三師会) お口から元気教室 パパママ教室(歯科編) 乳幼児健診時の相談 産婦歯科健康診査 母子手帳交付時の妊婦への教育 2歳児歯科健康相談 10か月児健康相談時の健康教育 1歳6か月児健診 3歳児健診 出張歯科健康相談(児童センター等) 小学校への出張健康教育 金曜サロン老人クラブへの健康教育 さくらっこ教室への健康教育 成人歯科健康診査	<b>【子ども未来課】</b> 子育てサークル 児童館夏祭り センターまつり 太鼓くらぶ ｽｸｰﾙ-教室 おはなしボックス 介助犬とのふれあい ももたろうお話し会 ボランティアによるお話の読み聞かせ 中学生の体験学習 1・2・3歳児を持つ親の勉強部屋 さくらっこ教室(6か月～) 中学校出前授業
<b>【福祉課】</b> 心身障害者更生施設いぶき 犬山市身体障害者福祉協会 運動会 心身障害児(者)父母の会運動会 心身障害児(者)父母の会療育事業 身体障害者活動センターふれんど	<b>【公園緑地課】</b> 自然歩道を歩こう大会 <b>【地域活動推進課】</b> フィットネス <b>【都市計画建築課】</b> 景観形成事業 <b>【建設課】</b> ウォーキングトレイル事業	<b>【子ども未来課】</b> 子ども未来園での給食試食会 子育て広場ばんぼこ ミニ講座 畑つくり クッキング 非常食体験 子育て広場ばんぼこ ミニシェフ 給食指導 園児農業体験 給食材料の皮むきをする 食育 田楽会 焼きいも会 誕生会・給食試食会 年齢別給食試食会 お別れ給食会 お茶会 子どもクラブ(クッキング、畑、お茶)	<b>【福祉課】</b> さら・さくらまつり、秋桜まつり 市民と医療を語る会(三師会) お口から元気教室 パパママ教室(歯科編) 乳幼児健診時の相談 産婦歯科健康診査 母子手帳交付時の妊婦への教育 2歳児歯科健康相談 10か月児健康相談時の健康教育 1歳6か月児健診 3歳児健診 出張歯科健康相談(児童センター等) 小学校への出張健康教育 金曜サロン老人クラブへの健康教育 さくらっこ教室への健康教育 成人歯科健康診査	<b>【福祉課】</b> 福祉まつり 地域活動支援センター希楽里 身体障害者・知的障害者相談 <b>【福祉課、社協、ボランティア】</b> フリースペースはなみずき <b>【長寿社会課】</b> 老人クラブ シルバー人材センター 生活支援事業 緊急通報システム 住宅改修相談 福祉電話の設置 訪問理髪サービス ショートステイ(短期入所) 敬老事業 高齢者あんしん相談センター 在宅介護相談協力員 介護予防保険事業 介護保険事業
<b>【長寿社会課】</b> 老人クラブ シルバー人材センター 交通安全杖の配付(長寿社会課) タクシー料金助成事業 老人福祉センター・老人憩の家 高齢者あんしん相談センター 在宅介護相談協力員 介護予防保険事業	<b>【建設課】</b> ウォーキングトレイル事業 <b>【社会福祉協議会】</b> 子どもの遊び場遊具修理助成事業 <b>職場の健康づくり</b> <b>【健康推進課】</b> 商工会議所との職域連絡会 商工振興祭への参画 健康づくり応援参加宣言 骨粗しょう症検診 がん検診 出張健康講座 健康教育チラシ配布や掲載依頼	<b>【福祉課】</b> 福祉まつり <b>【長寿社会課】</b> 配食サービス等生活支援 高齢者あんしん相談センター 在宅介護相談協力員 介護予防保険事業 介護保険事業	<b>【福祉課】</b> さら・さくらまつり、秋桜まつり 市民と医療を語る会(三師会) お口から元気教室 パパママ教室(歯科編) 乳幼児健診時の相談 産婦歯科健康診査 母子手帳交付時の妊婦への教育 2歳児歯科健康相談 10か月児健康相談時の健康教育 1歳6か月児健診 3歳児健診 出張歯科健康相談(児童センター等) 小学校への出張健康教育 金曜サロン老人クラブへの健康教育 さくらっこ教室への健康教育 成人歯科健康診査	<b>【福祉課】</b> 福祉まつり 地域活動支援センター希楽里 身体障害者・知的障害者相談 <b>【福祉課、社協、ボランティア】</b> フリースペースはなみずき <b>【長寿社会課】</b> 老人クラブ シルバー人材センター 生活支援事業 緊急通報システム 住宅改修相談 福祉電話の設置 訪問理髪サービス ショートステイ(短期入所) 敬老事業 高齢者あんしん相談センター 在宅介護相談協力員 介護予防保険事業 介護保険事業
<b>【学校教育課】</b> 自然教室	<b>【健康推進課】</b> アルコール相談(断酒会) 禁煙教室 健康づくり応援参加宣言 さら・さくらまつり 市民と医療を語る会(三師会)	<b>【福祉課】</b> 福祉まつり <b>【長寿社会課】</b> 配食サービス等生活支援 高齢者あんしん相談センター 在宅介護相談協力員 介護予防保険事業 介護保険事業	<b>【学校教育課】</b> 学校歯科健康診査	<b>【学校教育課】</b> 学校歯科健康診査

こころの健康	健康診査等予防事業	子どもの健康教育と子育て環境	人との交流	人との交流	くらしやすい環境
<b>【社会教育課】</b> おあしす運動 ICT講習会 高齢者教室 学校体育施設開放事業 わんスポランド 市民大会事業 スポーツ少年団	<b>【健康推進課】</b> 住民検診 特定健康診査（国保加入の40～74歳） 特定保健指導 歯科健康診査(40～74歳) 肝炎検査 緑内障検診 老人クラブ等健康教育 健康づくり応援参加宣言 さら・さくらまつり いきいき健康相談 おくすり相談(薬剤師会) 健康なんでも相談(医師会) 市民と医療を語る会(三師会) 健康づくり推進員養成講座 食生活改善推進員養成講座 市民総合大学(健康学部)	<b>【健康推進課】</b> 離乳食講習初期中期 10か月児健康相談 離乳食講習後期 1歳6か月児健康診査 親子教室 2歳児健康相談 2歳児はみがき教室 幼児食講習 3歳児健康診査 小学校健康教育 中学校健康教育 健康づくり応援参加宣言 さら・さくらまつり さくらっこ教室	<b>【子ども未来課】</b> あつまれいぬやまっこ 児童館夏祭り・センター夏祭り ふれあいホットサロン交流会 生きがいサロン交流会 地域の方との交流 中高生ボランティアとの交流 子育て広場ほんぼこホットサロン交流会 親子ひろば 地域高齢者交流 福寿会との交流 グラウンド・ゴルフ交流会 誕生会 OB交流会 こすもす園と子ども未来園の交流 子ども未来園での給食試食会 コミュニティ事業への参加	<b>【農林治水課】</b> 森林セラピー基地検討事業 <b>【福祉課、社協、ボランティア】</b> フリースペースはなみずき <b>【社会福祉協議会】</b> 子供会交流事業 <b>くらしやすい環境</b> <b>【健康推進課】</b> 健康づくり応援参加宣言 市民と医療を語る会(三師会) 健康づくり推進協議会の活動 食生活改善推進協議会の活動 <b>【福祉課】</b> タクシー料金助成事業 訪問理髪サービス <b>【長寿社会課】</b> 安否確認事業 シルバー人材センター 生活支援事業 住宅改修相談 福祉電話の設置 訪問理髪サービス 高齢者あんしん相談センター 在宅介護相談協力員 介護予防保険事業 介護保険事業 <b>【学校教育課】</b> 子ども110番の家 <b>【社会教育課】</b> おあしす運動 ICT講習会 高齢者教室 市民総合大学(一般教養学部)	<b>【公園緑地課】</b> 犬山里山学センター事業 犬山里山自然学校開催事業 市民総合大学環境学部 <b>【都市計画建築課】</b> 市営住宅維持管理事業 民間木造住宅耐震化事業 <b>【ごみ減量推進課】</b> クリーンタウン犬山事業 リサイクル探検隊
<b>健康診査等予防事業</b>	<b>【子ども未来課】</b> 子育て広場ほんぼこ ミニ講座 内科、歯科健診 ぎょう虫・寄生虫・尿検査 手洗い・うがい・薄着の励行 午睡 歯みがき教室 <b>【長寿社会課】</b> 高齢者生きがいワゴン 認知症予防講座 認知症予防サポーター養成講座 金曜サロン事業 <b>【学校教育課】</b> 児童生徒の健康診断 新体力テスト <b>【地域活動推進課】</b> 外国人無料医療相談会	<b>【学校教育課】</b> 中学校の子育て体験事業 <b>【学校教育課】</b> 学校保健委員会 各小中学校での健康の学習 子ども110番の家 <b>【社会教育課】</b> 子ども大学 スポーツ少年団 おあしす運動	<b>【社会教育課】</b> スポーツ少年団 スポーツ少女フェスティバル わんスポランド 学校体育施設開放事業 市民大会事業 <b>【学校教育課】</b> 自然教室 <b>【福祉課】</b> まみず座(福祉課) 福祉まつり(福祉課) 犬山市身体障害者福祉協会運動会 心身障害児(者)父母の会運動会 心身障害児(者)父母の会療育事業 タクシー料金助成事業 地域活動支援センター 身体障害者・知的障害者相談 <b>【長寿社会課】</b> 老人クラブ(長寿社会課) シルバー人材センター 敬老事業(長寿社会課)	<b>【社会教育課】</b> おあしす運動 ICT講習会 高齢者教室 市民総合大学(一般教養学部)	<b>子どもの健康教育と子育て環境</b> <b>人との交流</b>
	<b>【健康推進課】</b> 一般不妊治療費助成事業 母子健康手帳交付 妊婦健康診査 パパママ教室 フレッシュパパママ教室 母子訪問 乳児健康診査 乳幼児健康相談 母乳相談 子育て相談 発達相談 電話相談 5か月児すこやか広場	<b>【健康推進課】</b> 金曜サロン 健康づくり応援参加宣言 さら・さくらまつり 健康づくり推進員養成講座 食生活改善推進員養成講座 地域健康体操 さくら工房各種教室	<b>【地域活動推進課】</b> フロイデまつり 在住外国人チャリティバザール 語学講座 日本語教室 国際交流協会クワックウオーキング 市民活動交流フォーラム <b>【公園緑地課】</b> SATOYAMAふれあい講座 自然歩道を歩こう大会 <b>【観光課】</b> レットライウォーキング 国際交流協会クワックウオーキング	<b>【地域活動推進課】</b> 市民活動交流フォーラム 外国人相談窓口 コミュニティ退職者養成講座 男女共同参画サテライトセミナー 日本語教室 市民総合大学社会学部 男女共同参画推進事業 <b>【防災安全課】</b> コミュニティバスの運行 自主防犯パトロール活動	

第2次みんなで進める いぬやま健康プラン 21

---

発行 犬山市役所 健康福祉部 健康推進課

〒484-0061 愛知県犬山市大字前原字橋爪山 15 番地 2

犬山市民健康館「さら・さくら」

TEL : 0568-63-3800 FAX : 0568-65-3080

URL : <http://www.city.inuyama.aichi.jp>